

3章 日本の温泉文化とその担い手

ここでは、これまでの調査結果を踏まえ、日本の温泉文化がどのような要素からなり、どんな特徴を持っているか、また、その温泉文化を今に伝え、未来に向けて継承している担い手がどのような人々・団体であるかを整理する。

なお、ここにおける「温泉」とは、1章で詳述したように、温泉法に基づく「温泉」のことを指す。

1 節 日本の温泉文化の内容

1－1 社会的な慣習としての温泉利用、温泉文化

(1) 日本人における社会的な慣習としての温泉利用の広がり

これまでみてきたように、日本人は、古代より、入浴により温泉の効能を享受し、体の癒やしを得てきただけでなく、入浴を通じて、四季を感じ、自然と交わり、そこに神聖な感覚をも抱くことで、心の癒やしを得てきた。1章でみてきたように、遅くとも中世には現在と同様の入り湯が行われていたことがわかる絵図が残されているなど、日本人の温泉利用の歴史は非常に長い、こうした「自然の恵みである温泉に浸かり、心と体を癒やす」という社会的な慣習こそが、日本の温泉文化の中心をなしていると考えることができる。

実際、2章2節 国民意識調査（ウェブ調査）の項でみてきたように、日本人の温泉地への訪問率（P492）は、過去1年で31.6%、また経験率（これまで温泉地に訪問したことがある比率）は79.9%にも及ぶ（令和6（2024）年11月現在）。平成28（2016）年の社会生活基本調査⁶²³の数値（最新の令和3（2021）年結果は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、その前の調査結果を参照）をみると、国内観光旅行への参加率は48.9%、日帰りの行楽への参加率が59.3%となっている。今回調査での温泉地訪問の31.6%には、宿泊を伴うもの（78.3%）と日帰りのもの（21.7%）の双方が含まれており、この割合で分割すると、宿泊（温泉地への観光旅行）への参加率が24.7%、日帰り（温泉地への日帰行楽）への参加率が6.86%となる。調査年次が異なるため正確な比較にはならないが、平成28年の社会生活基本調査ベースでの試算では、国内観光旅行のうち50.5%が温泉地への観光旅行、日帰行楽のうち11.6%が温泉地への日帰行楽ということになる。日本人にとって、観光や行楽、特に宿泊を伴うものの過半は温泉旅行なのである。

ちなみに、平成28年の屋外における趣味・娯楽行動の参加率と比較すると、今回調査の過去1年の温泉地訪問率の31.6%は、総務省調査の「映画館」の39.6%、「遊園地、動植物園、

⁶²³ 総務省統計局「平成28年社会生活基本調査」平成29年7月14日

水族館など」の 33.8%について多く、「スポーツ観戦」(21.5%)、「美術鑑賞」(19.4%)、「ポピュラー・歌謡曲コンサート」(13.7%)などを大きく上回る。日常的な趣味・娯楽行動のひとつとして考えても、温泉は、日本人にとって代表的な楽しみのひとつとなっている。

今回の国民意識調査では、日本人の温泉に対する意識についても聞いている。これを見ると、旅行の際に「お風呂が温泉である方がうれしい」と感じる比率が 61.3%と過半を超えており、「気にしたことはない」の 15.4%を大きく上回る。また、「ビジネスホテルでも温泉の大浴場」があった方がいいという意見が 48.3%と半数近くになっており（「気にしたことはない」(23.6%)の倍近く）、行楽や保養目的でなくとも、可能であれば温泉に浸かりたいという拘りが見える。日本人の多くが、温泉を、通常の上水の沸かし湯とは違う「特別なもの」と捉えていることが強く窺える結果である。こういった沸かし湯と温泉を区別する強い意識も、実際の行動率の高さに加え、温泉が、現在の日本において多くの日本人が共有している社会的な慣習の一つであることを示すわかりやすい証左となっている。

（２）温泉利用を支える効能への信頼

上記のような温泉の利用の背景には、１章で見てきたように、温泉の効能への高い信頼がある。当初は信仰的な側面も強かったが、既に江戸時代には、漢方でも、蘭学でも、温泉の薬効が幅広く研究され、書物も多く著されるなど、信仰から医学への転換が図られている。明治以降、近現代医学の吸収が進む中、ベルツが西洋医学の観点から草津温泉や伊香保温泉・箱根温泉などの温泉を高く評価し、三朝温泉でラジウム浴が開始されるなど、温泉を近代医学の一つとして捉える動きが進んでいく。その後も各温泉地が傷病兵の療養地となったり、陸軍・海軍病院の分院が建てられるなど、温泉は高い療養効果を持つものとして社会的に位置づけられてきた。

21 世紀現在においても、温泉の体への効能は日本人に広く受け入れられている。２章第２節の国民意識調査（ウェブ調査）では、回答者に温泉文化の捉え方についても問うており、その結果をみると「温泉の湯につかり、心身の癒やしを得ることを楽しむ文化」という選択肢への回答率が 65.1%で抜きん出て高く、次いで「温泉による伝統的な療養のあり方を活用する文化」の 38.4%となっている。温泉の効能への信頼が、現代においても、多くの日本人に持たれていることがわかる。

現代医学の観点からの温泉の健康への効用については日本温泉気候物理医学会を中心に研究が続けられており、温泉医の資格制度も設けられている。各温泉に掲げられている温泉分析表には適応症の記載があり、それを熱心に読む人も珍しくない。健康保険の対象となる温泉を用いた療養は、２章の現地調査でみた三朝温泉病院の運動浴や鉱泥湿布など一部に限られているものの、温泉を利用する慣習の背景に、温泉の効能への社会的な信頼があることは今でも変わらない。温泉の提供側も、伝統的な効能の言い伝えに加え、近年増えてきた美肌の湯などの新たな効果も含め、PRに余念がない。伝統に基づくこうした療養効果への信頼

があるからこそ、入り湯に浸かることが心身の癒やしに繋がるものとして多くの日本人に受け止められ、温泉が通常の沸かし湯とは異なる特別なものとして意識されることとなっていると考えられる。



三朝温泉病院の温泉運動療法用のプール。手術後のリハビリなどの他、高齢者の健康促進のためにも利用されている。ちなみに、三朝温泉病院のお風呂は全て温泉が利用されている。



三朝温泉病院の鉱泥湿布。温泉水が練り込まれており、通常の湿布より温熱効果が高い。患者以外も体験することができる。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

こうした、おそらくは古代から継承されてきた心理的な機序が、日本人が温泉への入浴という社会的慣習を継承してきた根幹にあると考えられる。温泉の効能・効験への期待は今も消えることなく残り、例えば草津温泉では、2章の現地調査でも見たように、現在でも風呂無しアパートを借り、療養目的で長期逗留する人が残っている。かつてと比較すると観光や行楽の比率が高まったとはいえ、温泉の効能への信頼は決して失われることはなく、近世以降もその基本的なあり方が継承され、都度再現されてきている。温泉地に訪問して入り湯を楽しむこと、その際、歴史的に引き継がれてきた温泉の効能への信頼を背景に、湯に浸かることで心身の癒やしを感じ、そのことにより温泉を単なる沸かし湯とは異なる特別なものと無意識にうちに感じてしまうこと。社会的な慣習としての日本の温泉文化の根幹はここにあると考えられる。

1-2 温泉利用の広がりを支える自然の恵み

(1) 全国に密度高く存在する豊富な温泉資源

我が国には、火山性の温泉を中心に、世界的にみても極めて豊富な温泉資源が存在する。令和5（2023）年度の環境省のデータでは、源泉総数は27,920（未利用源泉を含む）、温泉地の総数は2,857、宿泊施設数は13,179、温泉利用の公衆浴場数は7,746（温泉地にある伝統的な外湯（共同浴場）もあれば、大都市部にある温泉を利用した日帰り入浴施設もある）、温泉地のある市町村数は1,446に上る（温泉のある市町村割合は83.0%）。これだけの密度で温泉が利用されている国は他にみない。日本がいかに温泉資源に恵まれ、また、その資源を歴史的に積極的に活用してきたかがわかる数値である。

日本の温泉利用は、おそらく、自然に湧出した源泉の発見と利用から始まっていると考えられる。2章で見てきたように、三朝温泉や乳頭温泉郷などでは足下湧出の湯船も利用されており、また、南紀白浜温泉の「崎の湯」や、湯峯温泉の「つぼ湯」など、往古の自然湧出した温泉をそのまま利用した湯壺も今に残っている。



南紀白浜温泉「崎の湯」公共露天風呂男性岩風呂内にある日本書紀記載の斉明天皇の行幸の際にご利用になったという湯壺の跡。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



熊野の湯峯温泉の共同浴場「つぼ湯」。「中右記」の作者として有名な藤原宗忠が熊野詣の際に入湯したという記録が残る。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

また、1章でみたように、日本の温泉地の多くでは、鳥獣による開湯伝説があり、これも、温泉が元来自然湧出であったことを象徴的に示しているものと考えられる。実際に野生の動物が発見したのかどうかはわからないが（白鷺^{しらさぎ}や白狼^{はくろう}など、聖性を持った鳥獣による開湯の縁起が多く、信仰的な側面もあると考えられる）、そういった伝説が当たり前に受け入れられるほど、温泉の自然湧出が多かったことは事実であろう。実際、2章の現地調査でみたように、乳頭温泉郷で幕末・明治に開湯した2つの温泉地では、沢での自然湧出の発見状況が記録として残されている。また、現在においても、乳頭温泉郷では、多くの野湯が湧いている（安全の問題があるため、乳頭郷温泉組合では利用を推奨していない）。



和倉温泉にある白鷺像。和倉には白鷺が海中の温泉で傷を癒やしていたのを漁師が見つけたという開湯伝説がある。



乳頭温泉郷の野湯。入湯には危険が伴うため、推奨されていない。

（２）入浴習慣における自然の重視

温泉に恵まれた日本の環境は、温泉入浴において自然を感じたいという日本人の気持ちにも大きく影響を与えている可能性が高い。２章でみた国民意識調査では、34.9%の国民が、「露天風呂や川湯、野湯など『自然を感じながら湯に浸かることを楽しむ』文化」を、日本ならではの温泉文化だとして回答している（全体３位）。また、実際の温泉利用活動でも、35.3%の人が名湯だと思う条件として「温泉とともに、温泉地特有の自然景観を活かした四季折々の自然の情緒を楽しめる」（全体３位）を挙げており、また、行ってみたいと思う温泉地の行きたい理由については「美しい自然に囲まれた環境が楽しめる」が42.1%と全体２位になっている。温泉と美しい日本の自然は、現代の日本人の意識の中で、非常に強く結びついている。

昭和の終わりから続いている露天風呂のブームや秘湯ブームも、こうした自然重視の意識を抜きにしては考えづらい。露天風呂については、「実態調査」では温泉宿泊施設の78.1%に「露天風呂」があると回答されており、近年では各客室の風呂を露天にすることも珍しくなくなった。また、秘湯では、２章の乳頭温泉郷の調査でも見られるように、原生林や紅葉の溪谷の只中で露天風呂を楽しめる。三朝温泉でも、温泉地のシンボルとして、河原に混浴露天風呂が共同浴場として運営されている。また、１章でも触れたように、黒川温泉が大きく発展した理由のひとつとして、地域全体で露天風呂の展開を図ったことがある。



これまで紹介してきた温泉地以外にも、自然情緒を楽しめる多くの露天風呂がある。左は栗駒国定公園の岩手県側にある須川高原温泉の露天風呂「大日湯」。右はえびの市営白鳥温泉上湯の露天風呂。えびの市街地と九州の山地を一望できる。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

全国各地に温泉資源があり、近世以前はその殆どが自然湧出であったこと。そうした伝統を踏まえ、現在でも、四季折々の自然の中での入浴が重視されていること。こうした自然の恵みとしての温泉の豊かさと、それを尊ぶ心性が、日本の温泉文化の基礎を形作っている。

1-3 歴史性と温泉への信仰

(1) 古来から続く温泉利用

1章でみてきたように、日本の温泉利用については、飛鳥時代までの歴史を記した「古事記（和銅5（712）年）」・「日本書紀（養老4（720）年）」や奈良時代に編纂された各地の古風土記に既に天皇や皇族の温泉への行幸・行啓についての記載が見られるなど、長い歴史を持つ。また、考古学資料においても、奈良時代の木簡・竹簡に道後温泉を始めとした各地の温泉地の名称が多く残っており、温泉の存在が広く知られ、その効能・効験が古代より珍重されていたことがわかる。「実態調査」の結果を見ても、調査に回答した200カ所の温泉地のうち、平安時代以前の開湯が20.5%、鎌倉・室町・安土桃山時代が10.0%、江戸時代が9.5%となり、全体の4割が近世以前からの歴史を有している。

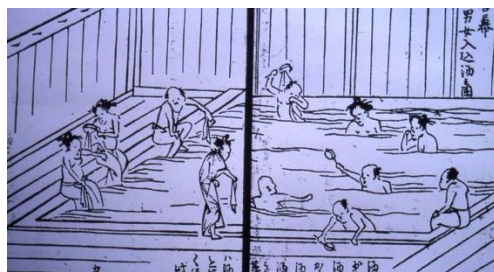
また、平安時代末から鎌倉時代初期にかけて九条兼実が記した「玉葉」には湯治という言葉が見え、京都五山僧の瑞溪周鳳が室町時代に記した「有馬入浴記」には、一廻り七日、三廻りで計二一日という具体的な湯治の期間も残されている。

1章及び2章の現地調査で取りまとめたように、江戸時代に入ると、それまで主に貴顕や仏僧などに限定されがちであった温泉での湯治は、士分や富裕な町人、さらには一般の庶民層にまで広がっていく。先に述べたように全国各地の温泉の効能についても、古医方の香川修徳^{かがわしゅうとく}が著した「一本堂薬選 続編」の温泉編などで取りまとめられ、その後、文化文政期には「諸国温泉功能鑑」と呼ばれる温泉番付として広く人口に膾炙^{かいしや}した。この中で著名な温泉地は遠方から多くの湯治客を集めるようになり、それにつれて、入浴だけでなく、湯治客や主人との交流、楊弓屋^{ようきゅうや}や芸者遊び、周辺の名勝や神社仏閣などへの物見遊山といった行楽の要素も次第に増えることになる。2章でもみたように、草津温泉や有馬温泉など、大きな賑わいを見せる温泉地が増えてくる。また、比較的小さな温泉地でも農家の農閑期の骨休めのためなど、利用が広がっていった。ただし、この時点では、食事は自炊が基本で、また温泉は外湯（共同浴場）のみという温泉地が多かった。現在の仲居さんに当たる人も、宿からの提供ではなく、別途雇うことが通例であった。



貞享2（1685）刊「有馬山温泉小鑑」に載る唯一の泉源浴場「元湯」（一湯と二湯に区分）広場の入浴者情景。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



文政10（1827）年刊の大根土成「滑稽有馬紀行」掲載の有馬の幕湯（元湯を一時的に貸切にした湯）の入浴状況。男女混浴であるが、男女ともに湯具をつけている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



草津温泉の共同浴場「白旗の湯」。湯畑の近くにある。近世まで草津ではこうした外湯を中心に源泉の周りに湯宿が建ち並んでいた。



山中温泉の総湯「菊の湯」。かつてここには「湯座屋」と呼ばれる外湯があり、周辺に湯宿が集まり、繁華な街並みとなっていた。

中世末期から近世初期にかけては、日本が西欧との接触を始めた時期でもあり、西欧人による日本の温泉への接触も始まっていた。雲仙温泉は、遅くとも中世には修験の山として知られていた雲仙岳にある。雲仙岳の霊場は、イエズス会の宣教師ルイス・フロイスが著書「日本史」で紹介したほど賑わっており、満明寺が山全体を管理、現在でも観光名所として知られる雲仙地獄の登拝を仕切っていたという。しかし、その後、雲仙地獄は、キリスト教徒に棄教を迫るための弾圧の場として用いられ（雲仙地獄につれていかれることは「山入り」と呼ばれて恐れられていた）、キリスト教徒迫害の象徴としてヨーロッパに知られるようになった⁶²⁴。雲仙が湯治場となったのは承応2（1653）年以降である。出島に在留していたオランダ商館医のケンペル（元禄3（1690）年～元禄5年在留）やシーボルト（文政6（1823）年～文政13年在留）も訪れており⁶²⁵、温泉としての雲仙もヨーロッパに知られるようになった。

明治以降の近代化に伴い、こうした伝統的な湯治のあり方は、次第に現在の温泉観光旅行に近づいていく。内航船舶や鉄道の普及に伴い、一泊二日型の温泉旅行や、食事・仲居さんの世話を含めたサービスのパッケージ化が進み、昭和戦前期には団体旅行も確立、第二次世界大戦後の高度経済成長期における急激な温泉観光の拡大に繋がっていった。

この中で、温泉地自体も拡大している。既に幕末の安政5（1858）年には北海道登別に温泉が開業しており（温泉の存在自体は文化6（1809）年の荒井保恵「東行漫筆」に既に記載があり、湯治も行われていた）、同年には湯沢神社も創建されている⁶²⁶。また、同じ北海道では洞爺湖温泉も大正時代に開業しており、その他、栃木の鬼怒川温泉、神奈川県箱根温泉の強羅や仙石原、静岡県伊豆長岡温泉、石川県の片山津温泉、鳥取の皆生温泉など、明治以降に開

⁶²⁴ 山崎 功、東 加代子、TaThiHuyen、清川 千穂、田中 佑実「雲仙・島原史の多文化研究―交易と信仰から地域振興の時代へ―」佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 平成30年 P69-P84。同論文によれば、雲仙は、明治23年上海の英字新聞「ノースチャイナデیلیーニュース」により外国人に大きく認知が拡大、さらに大正12年の上海から長崎への航路設立で、日本発の外国人保養地として世界に知られるようになったという。

⁶²⁵ 池永正人「雲仙地獄の観光資源性」温泉地域研究 第12号 平成21年 P13-P20

⁶²⁶ 本田優子「アイヌ民族と温泉」温泉科学62号 平成24年 P221-P224。同論文には登別温泉の近くにアイヌの生地があったことも記されている。

湯もしくは大規模に発展を始めた温泉地は多い⁶²⁷。この中でも、近世以前からの由緒を持つ温泉地が近代化以降も引き続き重要な温泉地として繁栄しており、明治時代の温泉番付をみると、上位に「諸国温泉功能鑑」に掲載されていた歴史的な温泉地が多数並んでいる。また近代的な観光旅行、日帰り行楽への転換も、一気に起こったものではなく、温泉地によっては昭和の終わり頃まで伝統的な自炊による長期の湯治の伝統が残っていた。



雲仙地獄。かつては信仰の地であり、またキリシタン弾圧の「山入り」が実施された歴史もあるが、いまでは観光名所となっている。キリシタンの殉教の碑も建てられ、また、温泉卵が食べられる雲仙地獄工房なども立地している。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏



雲仙観光ホテルの内風呂。既に国際的な観光地として知名度を上げていた雲仙において、外国人向けホテルとして国策により昭和10年に開業。昭和9年に日本初の国立公園の一つとして指定された雲仙国立公園とともに外国人集客の拠点となった。そのため洋風の建築となり、各部屋の内風呂にもそのデザインが反映されている。なお大浴場はない。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏



箱根大涌谷の源泉。ここで造成された温泉が強羅や仙石原に配湯されている。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏



大涌谷の黒たまご。温泉たまご自体は明治以降に盛んになった大涌谷観光の中で戦前に始まっていたが、黒たまごとなったのは昭和25年と言われている。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

結果、日本の著名な温泉地の多くは、2章の現地調査でも細かくみてきたように、近世以前からの長い歴史を持っているところが多い。草津温泉や有馬温泉、山中温泉、道後温泉など、歴史的な建造物や景観の整備により、歴史性を他にない魅力として打ち出している例も多く見られる。日本人と温泉の長い関わりも、また、日本の温泉文化の欠かせない特徴の一つである。

⁶²⁷ 山村順次「新版 日本の温泉地 その発達・現状とあり方」社団法人日本温泉協会 平成10年11月 P52-P56

（２）各地の歴史的伝統の継承

上述したように、日本の温泉地には、近世以前に開湯し、長い歴史を持つところが多い。そのため、各温泉地には、多くの場合それぞれの土地ならではの伝統的な文化が多く継承されている。こうした地域ごとの多様性が、文化的空間としての温泉地の魅力を、一層豊かなものとしている。

以下、領域ごとに、今回調査対象となった温泉地における各地域の文化的要素を整理していく。

歴史的景観

まずあるのが、建造物や街並み、名所・旧跡などの景観によってもたらされる温泉地ならではの歴史的な景観である。今回の調査地の多くでは、近世以来続く旧温泉街の歴史を保全するだけでなく、新たな景観整備を進めることによって、景観の持つ歴史情緒を再生・拡大しようという動きが進められている。例えば、草津温泉では、湯畑や白旗などの源泉地周辺を中心に景観の整備を進めており、伊香保温泉では 400 年以上前に作られた我が国初めての温泉の集中管理設備である石段を、街の景観のシンボルとして、拡幅している。城崎温泉では、温泉地ならではの木造三階建て建築が多数残っており、それを中心に景観保全地区が指定されている。山中温泉では、街の中心街の街路を歴史の感じられる和風の景観に整備、「ゆげ街道」と名付け、同様に再整備された総湯「菊の湯」と、近世以来の名所・旧跡が連なる川沿いの景観「鶴仙溪」を繋ぎ、回遊路として整備している。

この他、そぞろ歩きができる温泉街として伝統的な旅館建築の再利用を推し進めた有馬温泉、道後温泉本館とそれに繋がるハイカラ通りを中心とした道後温泉なども歴史的な情緒を感じさせる景観整備に成功した代表的な例である。この他の温泉地でも、歴史的建造物を継承（三朝温泉の木屋旅館、鳴子・川渡温泉の藤島旅館、四万温泉の積善館や四万たむら、和倉温泉の御便殿、乳頭温泉郷の鶴の湯の本陣など）・再生（野沢温泉の大湯など）して歴史情緒を今に繋げている温泉地は多い。

近代以降の歴史を踏まえた景観整備も行われている。別府の鉄輪・明礬温泉では、セパレーターにより蒸気から温泉を分離する際に出る湯けむりを中心とした地元の温泉に関わる生活文化が、「別府の湯けむり・温泉地景観」として、平成 24（2012）年、国の重要文化的景観に選定されている。また、杖立温泉は、第二次世界大戦後に形成された背戸屋と呼ばれる込み入った路地を独自の景観として PR している珍しい例となっている。

こうした歴史的情緒のある景観形成、街づくりは、1980 年代以降、次第に全国の温泉地に広がってきており、今回の調査対象地以外では、兵庫県豊岡市の城崎温泉などが有名である。



写真左は「裏草津」の中心にある「地蔵源泉」。草津温泉では、湯畑周辺の景観整備がひと段落した後も、湯畑から続く滝下通り沿いの整備を進めており、近年では共同浴場のある地蔵温泉近くの高台を「裏草津」として開発している。裏草津には、「地蔵源泉」、「伝統湯地蔵の湯」、源泉周りの「顔湯」「手洗之湯」「足湯」、マンガを一万冊以上揃えた「漫画堂」、「地蔵カフェ月の貌」、草津の強い酸性の温泉で石を加工する新たな温泉土産が買える「百年石 別邸」等が立ち並び、草津の新しいスポットとなっている。

写真右は令和5年に完成した国道292号線の立体交差の「草津温泉門」。湯畑をモチーフにしたデザインとなっており、駐車場も備えた観光名所として開発された。



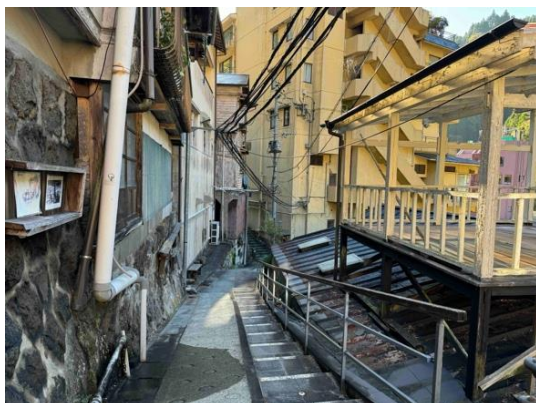
山中温泉の「ゆげ街道」。山中温泉では、この「ゆげ街道」を整備することで、総湯「菊の湯」と「ゆげ街道」及び江戸時代からの名勝である「鶴仙溪」を結ぶ周遊ルートを開発、大きく発展した。

城崎温泉の大谿川と川沿いの柳並木。周囲には和風三階建ての建築物が建ち並び、城崎を代表する情緒のある景観となっている。

※写真提供 杏林大学教授・小堀貴亮氏



四万温泉の積善館。本館は江戸時代の元禄7年に開業した日本最古の湯宿建築として群馬県の重要文化財に指定されている。



杖立温泉の「背戸屋」の例。高度経済成長期に川沿いの狭隘な土地に温泉街が発達していく中で作られていった。

入浴・飲泉以外の温泉利用についても地域ごとの伝統がある。近世以前より温泉の噴気を食材の調理に利用してきた別府鉄輪温泉では、現在は、地獄蒸しという名称で幅広く噴気で蒸し上げた料理を提供しており、自炊に使える旅館もある。蒸気による調理は、杖立温泉や雲仙温泉などでも行われている。

現在、温泉による調理で最も有名なものとして温泉卵がある。ただし、江戸時代に鶏卵は貴重品であり、商業的採卵養鶏が開始されたのは明治時代、家庭料理に取り入れられたのが大正時代、大規模生産が始まり低価格で大量提供されるようになったのが第二次世界大戦後であることから、現在各温泉地に広がっている温泉卵についても、おそらくは戦後に各温泉地に広がったものと考えられる⁶²⁸。

温泉地で特産品としての温泉卵が売り出されるはしりの一つとして、大正年間に始まった福島県飯坂温泉の「ラヂウム卵」がある。大正年間、日本全国の温泉地でラジウムがブームとなっており、今回の調査対象である三朝温泉が村営でラドン熱気浴を始めたのもそのブームが背景となっていた。同じくラジウム含有率が高い飯坂温泉もこのブームに乗り、鉄道院とともに、ラジウムを目玉にした観光キャンペーンを展開、ラジウムに関する菓子類などの土産物を多数開発した。この一つが現在まで販売されている「ラヂウム卵」である⁶²⁹。

現在、箱根大涌谷温泉の名物として有名な「くろたまご」も、始まりは大正から昭和初期にかけてと考えられており、昭和7（1932）年の「箱根遊覧勝地漫画」には、土管を噴気地に差し込み、生たまごの入った竹籠を入れて蒸す姿が絵図に描かれている。大涌谷の源泉の一つである温泉黒池に漬けた黒たまごが開発・販売されるようになったのは、第二次世界大戦後、昭和25（1950）年頃と伝えられる。現在では、黒たまごの製造・販売は、昭和26（1951）年に設立された奥箱根観光株式会社が担当、年間数百万個を売り上げているという⁶³⁰。

こうした成功例を受け、高度経済成長期以降、温泉地なら温泉卵という風潮が広まったと推測される。今回調査した温泉地でも、その多くで温泉卵を提供している。ただし、その提供のあり方には地域ごとの特性があり、鳴子温泉郷のように飯坂温泉と同じくラジウム卵として半世紀以上販売しているところ、乳頭温泉郷の黒湯のように箱根温泉と同様の黒たまごを作っているところ（箱根と同様に温泉成分に鉄分が含まれている）、野沢温泉や和倉温泉のように温泉卵を作れる場を用意しているところ、山中温泉のように総湯で温泉卵を作り限定発売しているところ、杖立温泉のように卵を使ったプリンを温泉の蒸気で蒸し新たな名産品としているところなど様々である。

野沢温泉は、外湯などで温泉卵が作れるだけでなく、伝統的に、源泉のひとつである麻釜^{おがま}

⁶²⁸ 鶏卵の普及については、田名部尚子「鶏卵一食生活における利用の歴史と食品機能の視点から」日本食生活学会誌 14巻2号 平成15年 P84-P89を参照。

⁶²⁹ 飯坂温泉のラヂウム卵については、中尾麻伊香「近代化を抱擁する温泉-大正期のラジウム温泉ブームにおける放射線医学の役割-」科学史研究 平成25年52巻268号 P187-P199を参照。

⁶³⁰ 黒たまごについては、大山正雄「箱根火山大涌谷と温泉黒たまご」温泉科学 72 令和5年 P208-P219を参照。

を、食材を湯がく場として住民に開放していることで有名である。また、同地は、野沢菜の漬物で有名であるが、他の地域で漬け菜を製造する際に冷水を使っているのに対し、野沢温泉では、野沢菜を漬ける時期に、共同浴場を漬け場として開放している。この他の例として、温泉の成分を使った豆腐料理などが上げられる。例えば、嬉野温泉の嬉野温泉湯豆腐は、温泉の成分により、豆腐が溶けてとろとろになることが特徴である。



雲仙温泉の蒸し窯。道具を含めてレンタルが出来るため、食材をもっていくと温泉の噴気を使った蒸し料理を作ることができる。同様の施設は杖立温泉にもある。また別府鉄輪温泉では蒸し料理のできる自炊施設もある。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

乳頭温泉郷、「黒湯」の黒たまご。近年始めたもの。箱根の大涌谷と同じく温泉に鉄分が含まれているため、黒くなっている。



野沢温泉の麻釜で野菜を湯がいている住民。麻釜の利用は、現在は、住民に限定されている。



嬉野温泉の嬉野温泉湯豆腐。温泉の成分に反応して豆腐が溶け、汁が白濁する。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

熱源としての温泉利用

上述した野沢温泉の麻釜は、その名の通り、そもそもは、江戸時代、麻の生産に用いられていた。麻を利用するためには、まずその皮に水分を浸潤させて腐らせてから剥ぐ必要があるが、その際、冷水より熱水に浸潤させた方が作業を早く始められる。温泉利用は当該作業に最適であったのである。この伝統は、明治以降、麻から当時は周辺に多く自生していたアケビの細工物作り（麻と同様に水を浸潤させて皮を腐らせて剥ぐ工程がある）へと移り変わり、第二次世界大戦後には、野沢温泉のアケビ細工は、買い物籠^{かご}や鳩車のような民芸品を中心に大きな売上を誇るようになった。現在でも、産業としての規模は大きく縮小したものの、麻釜を用いた工芸品としてのアケビ細工づくりが継承されている。また、野沢では、住民の洗濯用の湯としても温泉の湯の利用が可能となっており、共同の洗濯用の温泉場が複数存在している。別府温泉でも、第二次世界大戦後から昭和 50 年代まで共同の洗濯用の湯として使用されていた「洗濯場跡」の建造物が保存されている。

その他の熱利用としては、現代的な利用ではあるが、熱交換での上水の加温があり、宿屋など各施設でシャワーや洗面台に使う温水を作るために使われている。草津町では、万代鉦の高温の源泉を用いて大規模な温水作りを草津町として行っており、町全体がボイラーいらずで温水を使える状況となっている。この熱源は、道路の融雪にも使用されており、坂の多い草津で極めて重宝されている（草津温泉の湯は酸性度が極めて高いため、温泉の湯自体を融雪用に使用すると、自動車などへの被害が大きく出てしまう。そのため、熱交換で上水を加温する必要があった）。また、温泉の熱源を利用した地熱発電が行われているところもあり、今回の調査先では、鳴子温泉郷、杖立温泉、別府温泉の三カ所に地熱発電所が設けられている。

土産物、芸能、文学等

歴史的な温泉地の特性として、その多くが山間など交通の不便なところに立地しているにも関わらず、遠方から多くの人々が訪れてきたということが指摘される。これに対応するため、湯治宿や外湯などの整備が行われるとともに、訪れた湯治客に対して土産物を販売し、あるいはその遊興のために各種の芸能を提供するということが実施されてきた。また、訪れた人々の中には、漢詩、和歌、俳諧、近代文学などの文化人も少なからず含まれており、彼らの残した作品やその影響が、地域の文化的な伝統を形作ることに繋がっていった。

＜土産物＞

土産物ということでは、まず、温泉そのものを使った産品がある。この中でも有名なものとして、近世から江戸でも販売されていた草津温泉の湯の花がある。草津の湯の花は、現在でも、湯畑等に沈殿したものを手作業で集めて制作する近世そのままの方法で作られ続けられて

いる。また、別府の明^{みょう}礬^{ばん}温泉では、江戸時代、温泉から作る明礬の国産化と国内販売網の構築に成功している。ただし、明治以降は、明礬が近代化学の製法で安価に大量に作られるようになったこともあり、湯の花の製造に転換している。明礬温泉の湯の花の製造法は、温泉の噴気を利用したもので、草津温泉とは全く異なる手法である。この他、今回の調査地では、乳頭温泉郷の黒湯で湯の花が作られている（源泉から採取したものを原材料として利用）。また、岳温泉と和倉温泉では、近代以降、湯の花製造が行われていたことが確認されている。ただし、第二次世界大戦後、双方とも製造が中止されている。この背景としては、家庭の風呂で循環炊きが広く行われるようになり、その際、温泉の湯の花がボイラーに悪影響を与えるということがある。実際、乳頭温泉郷の湯の花については、「追い焚き釜」では使用しないとの注意書きが大きく書かれ、また、販売の際にも口頭注意が徹底されている。

湯の花以外の温泉成分を使った土産物としては、草津温泉や道後温泉で販売されていた湯ざらし^{もぐさ}艾がある。ただし、草津温泉では江戸時代、道後温泉では明治時代の土産物であり、現在は販売されていない。食品としては、明治期、有馬温泉で炭酸せんべいやサイダーが、炭酸泉を利用して、開発されている。ただし、両者とも、現在では温泉成分を利用しているわけではない。



明礬温泉の「湯の花小屋」。ここで温泉の噴気から伝統的な手法で湯の花を作っている。



有馬温泉での炭酸せんべいの製造の様子。

また、温泉水をミネラルウォーターとして販売することも近年進みつつあり、今回の調査先では、鳴子温泉郷でミネラルウォーターの販売が実施されている。その他、最近になっての土産物としては、温泉の成分を利用したシャンプー・ボディソープ・化粧品などもある。こうした製品を販売している温泉地は非常に多くなっており、新たな温泉地の製品として広がりがつつある（今回の調査対象では、草津、四万、山中、三朝、別府、杖立、道後、下呂で、温泉の成分を使った化粧品などの商品の販売が確認されている）。

温泉以外の土産物としては、温泉地の多くが山間にあることから、木工品・竹細工・山菜などの山林の産物が伝統的に使われてきた。既に有馬温泉では室町時代から「湯山もの」と呼ばれる木工製品が著名であり、湯宿の多くが挽^{ひき}物業^{ものぎょう}と兼業していた。ただし、現在では、伝統工芸品として有馬籠細工と有馬人形筆が残るのみとなっている。

木工品が有名な温泉地としては、他に、山中温泉の山中漆器、鳴子温泉郷のこけしや鳴子漆器、別府温泉の竹細工等がある。先に熱源として温泉を使っている例として挙げた野沢温泉のアケビ細工も、現地の素材を活かした細工ものの一種である。江戸期から続く山中漆器は、第二次世界大戦後に一時大規模輸出が行われるなど、産業として大きく成長したことがあり、今も重要な産業となっている。山中漆器の直売会である「山中漆器まつり」が毎年開かれており、また、総湯の女湯に隣接して、山中漆器をモチーフとして建具などに多くの山中漆器を用いた山中座も建てられている。鳴子温泉郷については、江戸時代、木地師が多くおり、様々な木工品が製造され、土産物として販売されていた。その中で民芸品・工芸品としての芸術性が第二次世界大戦後高く評価されたのがこけしと鳴子漆器であり、現在はこの二つのジャンルのみの製造・販売となっている。



山中温泉、「芭蕉の館」に展示されている人間国宝の川北良造作の山中漆器。



鳴子温泉の街中にある鳴子こけしの店舗「岡崎斉の店」。代々こけしの製造を行っている

木工品以外の特産品としては、下呂温泉で明治時代から販売されている奥田家下呂膏がある。奥田家下呂膏には、下呂温泉近くの山岳地で採取できる黄柏おうばくが生薬の一つとして使われており、これも温泉地近くの山林の幸を使った特産品となっている。

山地などの特産品ではなく、大消費地として、近隣の地域の特産品を名物として販売していた温泉地もある。有馬温泉では、近世、播磨鍋や、肉食が許されているという縁起があったことから、瀬戸内の海産物が名物としてよく売られていたし、また、道後温泉でも、江戸時代の道後鰻など、道後産ではなく、道後で売られていたことから名前が付けられた特産品があった。道後温泉では、現在も、今治タオルや宇和島の鯛めしなど、道後地区というより愛媛県全体の名物を名産品として多く販売している。産地というより、販売地としてブランドを育てて来たという点で、道後は人が遠方から多く集まるという温泉地の特性のひとつを端的に示した例となっている。

<食品・料理>

先に温泉の熱や成分を使った食品や料理の例をあげたが、温泉地の食品・料理としては、温泉を調理に使わないものも多くある。古くからある食品としては、山の幸である有馬山椒や

松茸昆布が、江戸時代以来、特産品として販売され続けている。

明治以降に新たな名物となったものも多い。この中で最も有名なものが明治 43（1910）年に誕生した伊香保温泉の湯乃花まんじゅうである。昭和 9（1934）年に昭和天皇に献上されたことが契機となって全国に広まり、全国の温泉饅頭の元祖となったと言われる。明治期に生まれ、現在まで続く温泉名物の菓子としては、道後温泉の坊っちゃん団子（もともと湯ざらし団子という名前であったが、夏目漱石が「坊っちゃん」で取りあげたため、新たに「坊っちゃん団子」として開発）や鳴子の栗だんごなどもある。お菓子以外では、18 世紀半ばから栽培が始まったという縁起のある野沢温泉の野沢菜漬が著名である。現在でも、各温泉地の商店では、菓子を始めた加工食品が開発され続けており、多数のご当地品が、開発され、販売されている。

料理については、先に述べたように、各地の温泉旅館の料理は、料理茶屋の会席料理に^{えんげん}淵源を持つものが全国的に展開されてきた流れがあり、地域性・ご当地性を強く打ち出すようになったのは 1980 年代以降である。そのため長い歴史をもつ温泉地ならではの料理は少ないが、杖立温泉の鯉濃のように、溪流沿いの立地を活かした川魚料理を特産の料理として長年出している地域もある。また、乳頭温泉郷では、山菜・茸・筍・川魚が豊富であり、昭和後半まで湯治客の自炊の食材として多く採取されていた。今でも各宿の名物料理となっており、近年まで山菜採りを目的に長期に温泉宿に泊まる客もいた。

四万温泉にも、昭和 9（1934）年創業の川魚の専門店があり、第二次世界大戦後、四万温泉の蒸し湯に因んだ「湯むし鰻」を新たにメニュー化している。また、和倉温泉では、かつては七尾湾で採れた貝などをよく使っていた。

< 芸能 >

江戸時代より多くの交流・宴会が行われ、また芸者も活躍していた繁華な温泉地では、当該の温泉地発祥の芸能も多く残っている。このうち最も古いと考えられるのが有馬温泉の有馬節で、江戸時代には既に上方浄瑠璃や江戸の歌舞伎にまで取りあげられるほどの影響力を持っていた。また、有馬では、湯女の浮世絵も多く売られており、現代の芸能人のような扱いを受けていたという。その他、近世からの芸能としては、山中温泉の山中節、道後温泉の伊予節もある。山中節は幕末にはできていたと考えられるが、全国的に人気となったのは大正期以降である。昭和 59（1984）年からは全国コンクールが始まり、また先に触れた山中座で定期公演が行われている。伊予節は、伊勢の古市辺りの花街でうたわれてきた「宮参り」という端唄が、全国に広まり様々な替え歌となったもののうちのひとつで、現在の松山の名物名所を取り込んだ歌詞は明治になってからのものと言われている。

明治以降に出来たものとしては、大正年間に現在の形となったと言われている草津節がある。これは時間湯の湯もみ歌に三味線を付けたもので、チョイナチョイナの合の手が有名である。また、昭和初期には全国で小唄ブームが起こっており、これに合わせて、鳴子小唄、三朝小唄、下呂小唄などの小唄が各地で作られた。その他の芸能としては、三朝温泉の大が

かりな綱引きであるジンショ（国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選定）や白狼太鼓がある。このうちジンショは、もともと五月節供の綱引き行事であったものが、明治時代、温泉観光のイベントに繰り込まれたもの、白狼太鼓は昭和 52（1977）年に観光イベントとして作られたものとなっている。その他、各地で、盆踊りやそのための音頭などが温泉観光のイベントとして利用されている。

こうした温泉地の芸能の特徴となっているのは、温泉観光のイベントを除くと、基本的に芸者の芸能として誕生・発展した場合が多いことである。そのため、農耕儀礼としての色彩が濃い一般の民俗行事・芸能とは一線を画している。主な担い手が芸者となっている場合も多く、現在どこの温泉地でも芸者の数が激減していることから、その保護と継承が大きな課題となっている。



山中温泉の山中座の舞台。定期的に山中節の公演が行われている。



現在の山中節を確立し、またラジオ出演やレコード発売で山中節を全国に広めた初代米八。

<文学>

古来温泉地に湯治に赴き、紀行文などを著す貴顕や文化人は多く、漢詩、和歌、俳諧などから近代文学まで温泉地に関わる文学作品が多く残されている。この中で、当該の温泉地に関わる文学作品を歴史文化として称揚してきた温泉地も少なくない。代表的な例として、夏目漱石の「坊っちゃん」に因む土産物や名所（からくり時計や坊っちゃん電車など）を多数作るとともに、本格的な文学館として、地元松山市出身で漱石とも親交のあった正岡子規の大規模な記念館（松山市立子規記念博物館）を運営している道後温泉がある。また、山中温泉では、松尾芭蕉が宿泊し、有名句を残しただけでなく、宿の主人を弟子にしたことでも有名であり、小規模であるが、記念館として芭蕉館を設置、温泉地内の多くの場所に芭蕉を中心とした句碑を建立している。

伊香保温泉は、徳富蘆花が「不如帰」の冒頭で同温泉地の代表的な旅館のひとつである千明仁泉亭を描いたことで有名であり、徳富蘆花記念文学館を石段近くに擁するとともに、伊香保祭りの一日を徳富蘆花の命日に当て、毎年盛大に蘆花祭りを実施している。文学者ではないが、有馬温泉では、豊臣秀吉が名物をもって有馬で茶会を開いていたことを記念し、毎年有馬大茶会を実施している。その他、温泉地や旅館の由緒として、文学者等の逗留記録を継

承し、伝統としているところは少なくない。これも、また、各温泉地に奥行きと多様性を与える要素となっている。



道後温泉の「坊っちゃんカラクリ時計」。時間ごとに坊っちゃんの登場人物がカラクリで登場する。



山中温泉の「芭蕉の館」の銘板。曾良が病を得て一足早く山中を立った際の芭蕉との別れの場面を描く。

(3) 開湯伝説

1章でも触れたように、日本の歴史的な温泉地の多くで、誰がどのように温泉を発見したかについての伝承である「開湯伝説」が多く語られている。今回調査対象とした温泉地においても15カ所のうち11カ所で温泉発見にまつわる伝説がある。主立った開湯伝説がないのは、鳴子、岳、有馬、別府であるが、この4カ所については鳴子が続日本後記、岳は日本三代実録、有馬は日本書記、別府は豊後風土記に記事が記載されており、古くからの記録があったことが、開湯伝説が生まれにくかった要因となっている可能性が高い。なお、道後温泉については、日本書記に行幸の記載があるが、鎌倉時代の釈日本紀に神代の大己貴命と少彦名命についての伝承が載せられており、古代の史料と開湯伝説が双方ある事例となっている。有馬では、開湯ではなく、中興の縁起として奈良時代の行基、平安時代末の熊野の山伏仁西の伝承が残されている。

伝説の内容としては、先に述べた鳥獣による発見に加え、高僧（行基や空海が多い）や武将による発見（源頼朝や当該地域に関連する武将、御家人など。また、杖立温泉では、後に武家の神である八幡信仰の祭神となった応神天皇・神功皇后^{たん}にまつわる発見譚となっている）などが主なものとなっている。ただし、内容を詳細にみていくと、高僧にまつわる伝承については、有馬温泉の中興の伝説である行基の縁起（行基が病人を介護したところ、実は病人が薬師如来の化身であった）や同じく行基と薬師如来が登場する山中温泉の縁起など、高僧だけでなく、薬師如来が登場するケースが多くなっている。白鷺や白狼など鳥獣による発見伝承も、白鷺が薬師如来の化身であったり、白狼を追い払った後で夢枕に妙見菩薩が現れたりなど、神話的な要素が付加されるケースが多々見られる。鳥獣や地域にまつわる著名な僧・武将等に因んで伝説が地域ごとに作られたというより、温泉自体への信仰や温泉の薬効への信仰

が、温泉の縁起として形づくられ、各地に伝播し、それぞれの地域における開湯伝説として吸収され伝承されて来たという側面が強くあるものと思われる。実際、例えば薬師如来の縁起は少なくとも全国 30 弱の温泉地に残されている。また、白鷺などの白い鳥獣による発見も全国 20 弱の温泉地に伝えられている⁶³¹。

こうした開湯伝説については、各地で伝承として P R されるとともに、石碑や白鷺の像、武将や高僧の像などとして造形され、温泉地の街角や寺社の境内に安置されていることがほぼ通例となっている。各温泉地では、温泉という恵みが地域にもたらされたことへの感謝を、歴史的な信仰の要素を付加しながら、継承し、再現しているのである。

（４）温泉神社、温泉寺と祭礼

＜温泉神社、温泉寺の状況＞

1 章で述べたように、近世以前に開湯した全国の温泉地の多くでは、温泉神社や温泉寺（寺院だけでなくお堂を含む）のいずれか、もしくは、双方が立地している。1 章で行った現地調査対象を含む全国 82 箇所のデスク調査、及び、2 章で実施した 15 箇所の現地調査から温泉神社や温泉寺の信仰の内容をみると、まず温泉神社では、確認された 76 社のうち、32 社が^{おおなむちのみこと すくなびこなのみこと}大己貴命と少彦名命、もしくは少彦名名单体を祭神としており、この 2 柱が、現在、温泉の神として広く信仰の対象となっていることがわかる。ただし、この 32 社の歴史を見てみると、うち 28 社については明治時代に入ってから祭神が大己貴命と少彦名命へと変更された可能性が高い（中世から大己貴命と少彦名命を祭神としていたと史料上確認されるのは道後温泉の湯神社 1 社に止まる。残り 3 社は幕末以降に創建された新しい社である。ただし江戸時代後半に東北の温泉の回った菅江真澄の紀行には、薬師如来と合わせて少彦名命が祀られている温泉地が 2 箇所あり、全くなかった訳ではないことがわかる）。他の神社の殆どは、江戸時代まで、権現や明神などを祀る神仏習合の修験系の寺社や薬師堂であった。

祭神についても一つ特徴的なのは、古代の^{いわくら}磐座信仰を思わせる巨石信仰が見られること（^{ゆのいし}鳴子温泉郷の温泉石神社やいわき湯本温泉の温泉神社）、かつては山自体を信仰の対象としていたと思われる神名や歴史があること（岳温泉の岳温泉神社の安達太良山、草津温泉の白根神社の白根山、伊香保温泉の伊香保神社の榛名山、老神温泉の赤城神社の赤城山、別府温泉の^{ほのおほのめじんじゃ}火男火売神社の鶴見山・御嶽山など）である。また、岳温泉の神社がかつて温泉地名である^{ゆい}小結温泉の名から小結神社と呼ばれていたなど、かつては温泉そのものの名前が社名となっていたこともある。こうしたことを考え合わせると、各地の温泉神社は、当初は温泉近くの山や温泉自体をそのまま祀っていたものが、中世以降、神仏習合と修験道の広がりの中で、権現・明神などの修験系の神仏を信仰の対象とするようになり、それが明治の神仏分離、

⁶³¹ 温泉地における薬師にまつわる縁起や白い鳥獣にまつわる伝承が全国共通で多くの温泉地に見られることについては、西尾正仁「薬師信仰-護国の仏から温泉の仏へ」岩田書院 平成 12 年 10 月を参照。

修験廃止により、大己貴命と少彦名命という記紀神話の祭神に変更されていったという流れがあったことが想像される。



伊香保温泉の伊香保神社。現在の祭神は大己貴命と少彦名命であるが、かつては榛名山を信仰の対象としていた。



和倉温泉の少比古那神社。近世以前は、神社ではなく、薬師堂であった。

温泉寺については、確認された 52 のうち、半数の 26 が寺院、25 が単体のお堂、1 つが石仏となっている（近年建てられた像は除く）。寺院自体の本尊については、39 が薬師如来となっており、4 分の 3 以上を占める（境内に薬師堂がある場合を含めると 40 に薬師如来がおわす）。先に述べた薬師神社を含め、薬師信仰が確認された温泉地は全 82 箇所のうち 47 箇所となっており、過半の温泉地で薬師が信心されている。野沢温泉や別府温泉のように、全ての共同浴場に薬師如来もしくは薬師十二神将の像が祀られている温泉地もあり、また開湯伝説で薬師如来の化身に導かれたという縁起も多くみられるなど、薬師如来は温泉と切り離せない関係にある。薬師如来（薬壺を持った姿で造像される場合が多い）も、先に挙げた少彦名命も、ともに薬神としての性格を持っており、これが温泉の守護神として広く敬神されている大きな理由となっていると考えられる。

温泉神社、温泉寺といっても、江戸時代までは神仏習合であったことや、薬師が神社の祭神として祀られ続けていることでもわかるように、特に対立する存在ではない。温泉や温泉の効能に対する感謝の念、温泉が湧き続けるようにという祈りの心の現れが、時代により、あるいは歴史的な経緯により、様々な神仏の姿で現れてくる。例えば、日本の神社や寺院の宗教的な伝統からは距離のあるアイヌにおいても、一部の地域では温泉の神が信仰されていたことが記録されている。アイヌの温泉神は、千歳ではユコロカムイ、道東の屈斜路^{くっしゃろ}ではヌコロカムイ、阿寒^{あかん}ではセセッカコロカムイと呼ばれており、阿寒では湯治を始める前に「セセッカコロカムイ エンキブヌイケシ（温泉の神様、私を助けてください）」と声を掛けたと伝えられている⁶³²。

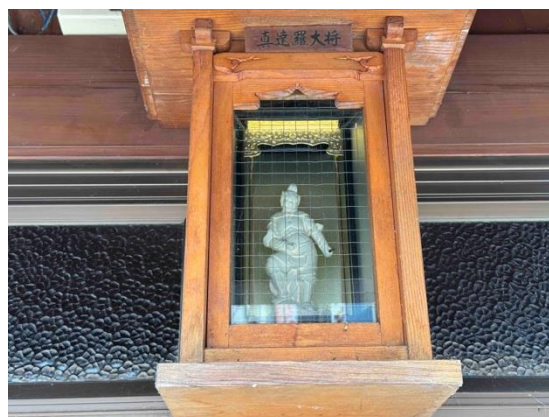
温泉に浸かり、その効能に感謝する。その現れが様々な温泉信仰となって形作られ、温泉神社、温泉寺として継承されてきた。そして、その想いは、いまでも日本の多くの温泉地に息づい

⁶³² 本田優子「アイヌ民族と温泉」温泉科学 62 号 平成 24 年 P221-P224

ているのである。



草津温泉の光泉寺の参道、南無薬師如来の幟が立つ。江戸時代この地には大きな薬師堂があり、大火で焼けた後、その本尊を光泉寺で引き取ったという経緯がある。



野沢温泉の共同浴場「河原湯」の正面に飾られている薬師十二神将の像。野沢の13の共同浴場には、それぞれ薬師如来と十二神将が飾られている。



江戸期の木版画「紀州龍神温泉之図」。和歌山県田辺市の龍神温泉は、役行者が発見し、弘法大師が難陀龍王のお告げによって開いたという縁起のある温泉で、江戸時代は紀州徳川家の庇護を受けた。図中央上部に今も残る温泉寺（本尊薬師仏）があり、図下部中央左に男女・身分別の共同湯が描かれている。

信仰の地である温泉寺や温泉神社が高台にあり、外湯とそれを囲繞する街並みを見下ろしているという近世以前より栄えた温泉地のひとつの典型的な姿の絵図となっている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

<温泉地における祭礼や神事>

各温泉地では、温泉神社や温泉寺を舞台に、温泉への感謝や祈りを捧げる様々な祭礼や神事が行われている。1章で調べた82箇所の温泉地については、そのうち64箇所でこうした祭礼や神事の存在が確認された。ただし、温泉に係わる行事・神事は、温泉組合などの関係者のみで実施され観光客などに広く公開されていないものも多いため、残りの18箇所においても実際は何等かの神事が行われている可能性がある。

こうした祭礼・神事として多くの温泉地で行われているのが、湯汲み神事や献湯式などと呼ばれる旅館の内湯や源泉から汲んだ温泉水を奉納する儀式である。また、温泉地の観光イベントである温泉祭などの一部として、巫女や神職が笹の葉で湯を撒く湯立ち神事を、温泉水を使って、行っている例も幾つか見受けられる（四万温泉、草津温泉、山中温泉など）。その他、神輿渡御の際に温泉のお湯をかけるお湯かけ神輿についても複数の事例があった。た

だし、こうしたタイプの神事については、道後温泉の湯祈祷のように近世以前からの歴史が残る古いものがある一方で、近年始めたという記録が残っている例も多い。古来からの行事として、献湯式や湯汲み神事、湯立ち神事があったのではなく、現代の日本の温泉地における神事のあり方としてそういった形が近年選ばれることが多くなったと捉えた方が、おそらくは、実態に即している。

具体例をみると、例えば、四万温泉の（日向見）薬師堂では、かつては薬師堂の前にある参籠^{さんろう}の堂に籠もって病氣平癒を願うことが広く行われていた。そうした習慣が廃れていく中で、薬師堂で発見された絵馬に基づき湯立ち神事が行われるようになった。また、下呂温泉では、昭和の頃まで温泉寺に湯治客が泊まり、それを地域の人が助けて温泉に連れて行くことが広く行われており、その状況が寺の過去帳に残っている。こうした伝統が途絶えた一方、温泉会館の建て替えに合わせて、新しく湯殿山から温泉神社を勧請し、神事が始められている。いずれも、旧来の形では温泉への感謝や祈りを捧げられなくなった中で、新たな形の温泉神事が作られた事例となっている。温泉地のあり方の変化に合わせ、神事の形態も、また変わってきているのである。

一方、旧くからの形をそのまま止めている神事も少なくない。有馬温泉の入初式は、有馬の中興の祖としての縁起がある行基と仁西^{にんさい}の二人の上人の像を神輿として巡行するものであるが、江戸時代もほぼ同じ形で行われていたという史料が残っている。熱塩温泉^{あつしお}では、これも温泉の再興者とされる源翁心昭^{げんのうしんしょう}が地面を突き刺し、湯を再び湧出させたとの縁起のあるアカザの杖を末寺を含めた檀家総出で洗う儀式が長く続いている。湯の峯温泉では、湯の峰温泉最初の温泉湧出地とされ、湧出した湯の花が薬師如来の形を取ったと語り継がれている「湯胸薬師さん」を、献湯式が行われている湯峰八日薬師祭で、ご開帳している。



（日向見）薬師堂の向かいにあるお籠堂。かつては病氣平癒を願う湯治客が参籠していた。



有馬温泉入初式の模型。
※温泉寺御祖師庵展示資料。

直接開湯や温泉地の中興に関係しない行事も多く行われている。温湯温泉では、丑湯祭の際に、赤い牛の像を各温泉の浴槽に浸けて回る行事が行われ、一方、肘折温泉では地藏菩薩の像を同じように各浴槽に浸けて回る。川湯温泉では、江戸時代より、十二薬師如来の例祭の時、川原に和紙で作った張り子の「掲げもの」を吊るす行事がある。あわづ温泉では温泉での恋物語を唄った「おっしょべ節」^{おいがみ}を踊る。老神温泉には 100m にも及ぶ大蛇を神輿とする「大

蛇まつり」（「老神温泉では、大蛇は赤城神の化身とされ、開湯縁起にも関わっている。合わせて温泉に関わる神事も行われている）もある。



群馬県沼田市老神温泉の「大蛇まつり」。赤城神社の例祭と合わせて毎年5月に2日間に亘って行われており、初日は赤城神社の神事後、各旅館で「御神湯守の儀」が実施され、それから大蛇みこしの渡御、他の神輿の渡御へと続く（二日目には大蛇みこしの代わりに子どもの白蛇みこしが渡御する）。

老神温泉には、赤城山の神が蛇に、日光男体山の神が百足になり相争い、傷を負った赤城山の神が温泉で傷を癒やしたという開湯伝説が伝えられる。「御神湯守の儀」は赤城神社で祈禱を受けた神湯を各旅館の内湯に注ぐ儀式である。赤城神座の祭神は赤城の神だが、境内に湯前薬師を祀る薬師堂も鎮座する。

※写真提供：老神温泉観光協会。

温泉神社の祭神が変わったり、寺が神社になったりすると同様に、温泉に関わる神事や祭礼も、時代や環境に合わせて緩やかに変わってきている。それでも神事が続くのは、温泉地の関係者や温泉地に来る人々の心のうちに、温泉の恵みへの感謝が強く宿っているからだと考えられる。

1－4 湯治と伝統的入浴法

(1) 湯治の伝統の継承

<古代から中世にかけての湯治の始まり>

先の歴史性の項でも述べたように、日本の温泉利用の一つの特徴として、古代からの伝統を踏まえた湯治の文化がある。1章でも述べたように、日本書紀における天皇の温泉地への巡幸の記録をみると、相当な長期に亘っており、かなりの日数をかけて温泉の入浴を行っていることが想像される。また、出雲国風土記にある玉造温泉の記録では、老若男女にとって温泉は万病を治す「神湯」としていた様が描かれている。その他、多数の温泉地名が書かれた木簡・竹簡が出土するなど、既に奈良時代までには多くの地域で温泉が利用されていた。温泉地の利用と、温泉の効能への高い信頼は、有史以来、多くの日本人に共有されていたものと考えられる。

この流れはその後も拡大し、万葉集や古今和歌集、枕草子（能因本）などに温泉地名が言及されるなど文学にも温泉は取り上げられるようになった。また、六国史に各地の温泉神社の祭神への位階付与の記事が載り、延喜式神明帳の式内社としても多くの温泉神社が並ぶなど、温泉への信仰の広がりも見られている。

平安末期から鎌倉初期に書かれた「玉葉」は、温泉での療養を「湯治」と呼んでいたことがわかる最初の史料である。温泉による療養、文化性、そして信仰と、湯治を支える要素が古代には既に出揃っていることがわかる。

<中世から近世にかけての湯治の発展>

中世は、湯治の具体的な作法ができた時代である。京都五山僧瑞溪ずいけいの「有馬入浴記」によれば、一廻り七日、三廻りで計二一日を過ごすのが良いとされ、このあり方が全国に広まることで長期の滞在をしながら、毎日入浴を繰り返し、心と体を癒やしていく伝統的な湯治のあり方が確立された。また中世は、東日本における温泉地の史料が多く残るようになった時期でもあり、全国津々浦々に温泉地が広がっていったことが具体的にわかる。さらに近世に入ると、貴顕や僧侶だけではなく、多くの庶民にも湯治の楽しみは広がっていった。例えば十返舎一九が文政3（1820）年に著した「続・膝栗毛 十遍上下」には、上州草津温泉に訪れた弥次喜多の道中が描かれ、温泉への湯治が庶民の楽しみとなっていたことがわかる。

勿論、大名や士分の湯治も盛んに行われており、今回の調査対象地では、道後温泉や野沢温泉で藩主の湯治用の別荘地が作られ、別府温泉では、天保年間（1831～1845年）に久留島藩主の命によって照湯温泉が開発されている。また、温泉の効能への信頼から、温泉の湯を汲んで樽などに詰めて送る「御汲湯」もあった。例えば、草津温泉や熱海温泉では徳川将軍家への御汲湯が行われていた。また、和倉温泉では、温泉が海中の小島から湧いていたこともあり、汲湯での利用が多かった。上は将軍家から下は町人、近隣の農家に至るまで、幅広い人々

に温泉が享受されるようになっていたのである。



(弘化2 (1845) 年刊『鶴見七湯廻記』別府・照湯温泉惣図(写真左)と「三の湯」の図(写真右)(ともに別府市教育委員会・別府市文化財調査員『べっふの文化財』No. 33 所収、平成14年)。照湯温泉は、浴場に加え、お茶屋・湯滝・築山・庭園などもあった大規模開発であった。「三の湯」では男女とも湯具を付けて混浴していることがわかる。現在でも、遺構の石組みが共同浴場の「照湯」に使われている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏



明治時代に描かれた熱海の「御汲湯図」(古屋旅館所蔵)。大湯間欠泉から吹き上がって来た源泉を、「湯戸(大湯からの源泉で内湯を営んでいた宿)」の主人(帯刀を許されていた)が紋付、袴を着用して樽に汲んだ。その後樽は密封され、江戸城へと運ばれた。運ばれた樽の数は、天明4～5年(1784～85年)の2年間だけで229樽にも上ったという。この絵を所蔵する古屋旅館は、文化3(1806)年創業の老舗である。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

では、江戸時代、伝統的な湯治はどのように行われていたのだろうか。入浴それ自体について、宿屋内に湯殿がある内湯が江戸時代以前からあった例は少なく(2章の例では、別府、草津、伊香保などに限られる)、外湯(共同湯)が入浴する場の中心であった。外湯については、道後温泉や山中温泉のように、男女別・貴賤別で浴槽を分けていた温泉地もあれば、三朝温泉の河原風呂や乳頭温泉郷のように、男女貴賤関係なく同じ湯に浸かっていた場合もあった。

草津温泉の絵図では、各外湯に効能や由来が記載されており、打たせ湯(当時の草津では「滝湯」)の様子も描かれた⁶³³。外湯の利用から様々な流行りも生まれた。有馬温泉では、外湯を仕切る湯女が高い人気を誇り、湯女の錦絵が飛ぶように売れた。山中温泉では外湯に入る湯治客の服を預かる役割を担った少女たちがユカタバーと呼ばれ、温泉の風物詩となった。

⁶³³ 草津の絵図については、関戸明子「江戸後期の草津温泉絵図の記載内容に関する考察」 歴史地理学第60巻4号(第290号) P1-P19

また、先に温泉への信仰の項でも述べたように、湯治に来た人々が温泉への感謝や病氣平癒の祈りを捧げる温泉神社、温泉寺などもあった。1章でみた草津温泉の絵図では薬師堂が大きく描かれ、幕末の野沢温泉の絵図でも、薬師堂の姿が大きく見える。



嘉永2（1849）年の亀屋元版の「野沢村温泉全図」。写真中央下側に「惣湯」（現在の大湯）、下部右側に「川原湯（現在の河原湯）」がある。また、写真中央やや左にもう一つの浴場があり、時代的にみると天保10（1839）年に開湯した現在の「十王堂の湯」と推測される。写真上には、諏訪宮、健命寺、薬師堂が3つ並ぶ。諏訪宮は現在の湯澤神社であり、地域の氏神、健命寺は本尊薬師如来で野沢菜を地域にもたらしたという縁起がある。ただし、ともに温泉神社・温泉寺ではなく、温泉信仰の中心は薬師堂であった。写真中央右側にある「湯ノ宮」は、飯沼藩主の別荘が建てられた時に移築を余儀なくされた薬師堂がもと鎮座していた場所であり、そもそも惣湯の近くにあったことがわかる。この時期、天領になっていたため、藩主の別荘は既に取り壊されていたが、薬師堂を元の位置に戻すことは許されず、代わりに置かれたものとなっている。現在は湯澤神社に合祀されたため、碑のみが残っている。

※写真提供 日本温泉地域学会会長・石川理夫氏

外湯に通う湯治客は湯宿に泊まっていた。ただし、食事は基本的に自炊であり、宿の役割は、寝る場所の提供と、寝具などの用具を、損料を取って提供することに限定されていた。勿論、これについても温泉地によって差はあり、別料金とはなるが賄いを提供していた温泉地もある。食材についても地域差があり、有馬温泉や城崎温泉では海産物を含め豊富に売られていた一方、乳頭温泉郷や夏油温泉では、米や味噌などを含め、全ての食料を山中に持ち上げてこななければならず、おかずについては、近場で山菜や茸、筍、川魚を採取する必要があった。

こうした湯治宿のあり方にも地域差があった。主に近隣の藩士や町人、農家のみが集まるような小さな温泉地も多かった一方、有馬温泉や草津温泉、道後温泉、山中温泉など、既に幅広い地域から多くの湯治客が集まり、旅館が数十軒も立ち並ぶような繁華な温泉地も幾つも生まれていた。こうした広域型の温泉地では、各種の遊興施設が立地し、身の回りのお世話をする女性の使用人を雇うことも、射的を楽しむことも、芸者を呼ぶこともできた。湯治の合間に近隣の景勝地を回ることも行われ、道後八景、山中八景などの景勝地が喧伝^{けんてん}された。箱根温泉では「七湯巡り」として湯治場自体の回遊も始まっており、現在の観光パンフレットに当たる「七湯の枝折」が宿で配られていた。また、草津温泉では、先に触れたように、温泉街の様子から周囲の名勝までを、今でいう観光マップとして図象化した絵図が販売されており、湯の花など、土産物も盛んに売られていた。

湯治客同士の交流も盛んで、宿の主人も上客との付き合いを大切にした。この中で新たな文化が生まれることもあった。例えば山中温泉では松尾芭蕉が投宿していた宿の主人・泉屋久米之助を弟子とし桃妖^{とうよう}という名を与えており、その後、山中温泉では、桃妖を中心に俳諧の

文化が栄えることとなった。また、有馬温泉で発祥した「有馬節」は、近世初めから大きく流行し、上方の浄瑠璃や江戸の歌舞伎にその影響が残る。例えば、坂東玉三郎や先代（七代目）中村芝翫^{しかん}の名演で知られる「藤娘」の踊りにも有馬節が取り入れられている⁶³⁴。全国的に流行したのは後代になるが、山中温泉の「山中節」も、近世の山中温泉の芸者文化の中から生まれたものである。

湯治を支える温泉の効能について医学的な見地からの研究が進んだのも江戸時代である。漢方やさらには蘭方の医方が温泉についての書物を記述し、全国の温泉の効能が広まる契機となった。温泉の効能を説いた江戸時代の医学者としては、後藤良山^{ごとうこんざん}やその弟子で「一本堂薬撰続編」の冒頭の「温泉編」に全国 219 カ所の温泉地を紹介した香川修徳^{かがわしゅうとく}、「本朝温泉雑稿」を著し 50 カ所以上の温泉地の由来と効能を整理した三宅意案^{みけいあん}、「温泉考」を刊行した原雙桂^{はらそうけい}、「温泉論」を書いた柘植叔順^{つげしゅくじゅん}などがある。蘭学者では宇田川榕菴^{うだがわようあん}や小村英菴^{こむらえいあん}、新宮涼亭^{しんぐりょうてい}、佐久間象山^{さくましやうざん}などが温泉に係わる論考を発表している。このうち「一本堂薬撰続編」の「温泉編」は、文化文政年間に広く人口に膾炙^{かいしや}した温泉の見立て番付「諸国温泉功能鑑」の元となったと推測される書物であり、江戸後期に全国各地の温泉とその効能が庶民に幅広く伝わっていききっかけを作った。

<近現代における湯治の継承>

こうした伝統は、農家の農閑期の骨休めとしての湯治を中心に、一部の温泉地では昭和後半まで続いていた。今回の調査地では、四万温泉、東鳴子温泉、乳頭温泉郷、別府鉄輪温泉などがその例に当たる。この中には鳴子温泉郷や乳頭温泉郷、別府鉄輪温泉のように、いまでも自炊設備が多く残るところもある。ただし、農家の兼業化が進み、農事暦に基づく就労のあり方が崩れていくに連れ、一廻り、二廻りといった長期の湯治は極めて少なくなっている。

反対に増えてきているのが、一泊二日を中心とする短期の温泉地利用や日帰り入浴施設の利用である。産業化が進む中、全国各地に旅行をする経済的な余裕を殆どの人が持てるようになった反面、1 週間から 3 週間という長期の休暇を取ることは難しくなった。令和 5（2023）年の温泉地における宿泊者数は 120,705,968 人にも上るが、その殆どは一泊二日である。ただし、せわしない日程の中でも、温泉の効能についての人々の信頼は揺るぐことなく続いており、浴室に掲げられた温泉分析表の適応症の掲示を熱心に見入る人は珍しくない。近年では「美肌の湯」など新たな効果を謳う温泉も増えている。心身の癒やしを温泉に求める日本人のあり方、湯治の文化の伝統はそのまま続いているのである。

こうした中、温泉地によっては、自炊設備の再整備や連泊の推進、ワーケーションのコンセプトの導入など、新たな形での湯治の伝統の継承・発展を目指すところも出てきている。また、環境省が指定する国民保養温泉地の制度も、温泉利用の効果が十分に期待され、かつ、健

⁶³⁴ 文化デジタルライブラリー「踊り地」

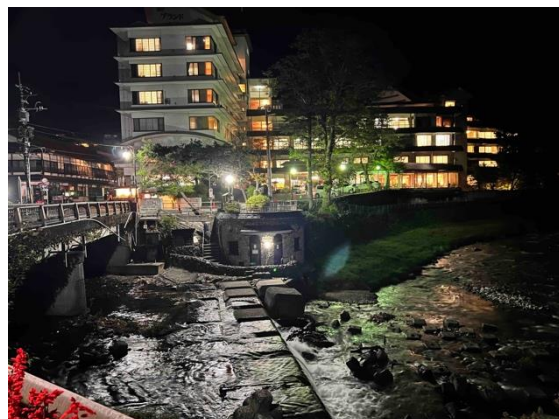
<https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/contents/learn/edc11/sakuhin/kousei/p4.html> 独立行政法人日本芸術文化振興会（令和 7 年 7 月最終確認）。

全な保養地として活用されている温泉地を指定するものであり、心と体を癒やす体制が整えられ（「医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等が確立していること」）、また温泉地ならではの自然や歴史が継承されている（「自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の観点から保養地として適していること」）ことが指定の条件とされるなど、湯治の伝統に連なる側面が強い⁶³⁵。環境省では、この他、平成 29（2017）年に「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言～『新・湯治 -ONSEN stay』の推進～」を発表しており、これに基づいた温泉地活性化施策に取り組んでいる⁶³⁶。

長い歴史によって築かれてきた日本独自の湯治の文化を持ち、官民双方でその継承を図っていることも、日本の温泉文化における重要な特徴のひとつである。



国民保養温泉地、岳温泉。温泉の他スキーでも栄え、近年では安達太良山登山などとの連動も進めている。



国民保養温泉地、四万温泉。昭和の終わりまで半自炊の長期湯治が多かった。現在も泊食分離や連泊化を実施。

（２）伝統的な入浴法の継承

湯治の歴史の中で、日本の各温泉地では、それぞれの温泉地の源泉の特性や地形などの自然環境、及び、温泉地ごとの歴史の積み重ねを背景に、通常の入湯とは異なる地域独自の伝統的な入浴法の継承も行われている。１章で取りまとめたように、普通の「半座位浴」でも、41 度程度で行う通常の「温浴」の他に、43 度以上の「高温浴」、36～38 度程度の「微温浴」、7～20 度の「寒冷浴」がある。入湯の仕方では、浅い浴槽に横たわって入る「寝湯」、深い湯壺に立って入る「立ち湯」もある。２章で調査した伊香保温泉の千明仁泉亭^{ちぎらじんせんてい}には、深さが 1 m ある「仁乃湯」がある。

浴槽に入らない部分湯という入湯の仕方もある。高いところから温泉を落とす「打たせ湯」や足のみを入れる「足湯」（「足浴」）が有名であるが、体の特定の部位に温泉をかける「かけ湯」、腰下だけを入れる「腰湯」、腰下までの湯の中で歩く「歩行浴」などもある。今回の

⁶³⁵ 環境省ホームページ「国民保養温泉地」<https://www.env.go.jp/nature/onsen/area/index.html>（令和 7 年 6 月最終確認）

⁶³⁶ 環境省ホームページ「新・湯治の推進－温泉地の活性化に向けて－」
<https://www.env.go.jp/nature/onsen/spa/index.html>（令和 7 年 6 月最終確認）

調査対象地では、打たせ湯や足湯が多く見られている。



寒の地獄温泉の宿屋「寒の地獄旅館」の冷泉。水着着用で入る。

※写真提供 温泉家・北出恭子氏



別府鉄輪温泉「ひょうたん温泉」の打たせ湯。

入り湯以外の特殊な入浴法も多い。温泉に鉱泥・泥炭など天然の泥を加えたものに入浴する「泥湯」、海岸や川岸の砂に身体を埋め、湧出する温泉に入浴する「砂湯」、湯ではなく蒸気を利用する「温泉蒸気浴」などである。別府鉄輪温泉では、古代よりの地獄の系譜を引き、自然湧出した熱泥を利用した泥湯（現在では泥の上に造成温泉の湯を張っている）が実施されている。別府浜脇温泉では、江戸時代、海岸沿いに湧出していた湯を利用してきた歴史を引き継ぐ砂湯が共同浴場として提供されている。

「温泉蒸気浴」のあり方も地域ごとに様々である。四万温泉では江戸中期より新湯地区で有名であった蒸し湯を継承、別府鉄輪温泉には一遍上人が始めたと言われる薬草を敷き詰めた鉄輪蒸し湯がある。これらは温泉水から出る蒸気に満たされた蒸気室に入る「温泉蒸気室浴」となっている。一方、杖立温泉では、鉄管から出てきた蒸気を人一人が首を出して入る箱の中に入れる箱蒸し（「温泉蒸気函浴」）を実施している。この他、温泉の蒸気を床から噴き出させ、気になる体の部位に当てる「部分蒸気浴」もある。



「別府温泉保養ランド」の泥湯。紺屋地獄から湧出する紺屋鉱泥の上に造成した温泉水を入れている。



杖立温泉の箱蒸し

※写真提供 温泉家・北出恭子氏

その他、温泉の熱で床を暖める「温泉熱気浴」という方法もある。また、三朝温泉では、大正時代より、ラジウムの含有量が多いことを活かしたラドン熱気浴やオンドルを行っている。先に触れたように、三朝では三朝温泉病院で温泉を使ったりハビリ用の運動浴（「温泉運動浴」）や温泉水で泥を練り上げ治療用の湿布を作る鉱泥湿布など医療への活用も行われている。

この他、飲泉としての使用もある。今回の調査対象では四万温泉がある。胃腸の湯として知られる四万温泉では、伝統的に飲泉が重視されてきた。現在では保健所の規制もありかつてほどの利用は見られないが、かつては、常連の湯治客に飲泉用の温泉を大量に送っていたこともあったという。

また、入浴法ではないが、混浴もまた入浴の重要な伝統のひとつである。2章で調査対象とした各温泉の近世までの歴史を見ると、道後温泉や山中温泉では近世より外湯が男女別になっていたことがわかる史料が残っている一方、乳頭温泉郷では、江戸期から混浴であったことがわかる絵図が残り、現代でも混浴の慣習が続いている。乳頭温泉郷のある北東北地方は、有名な酸ヶ湯温泉など、現在でも混浴の伝統を残しているところが多い地域でもある。また、先に挙げた三朝温泉の河原風呂も、三朝温泉の歴史の象徴として、混浴を続けている。

地域ごとに様々に工夫され、今日まで継承されてきた入浴法も、また、日本の湯治文化の重要な要素と捉えることができる。



三朝温泉「木屋旅館」のオンドル
※写真提供 温泉家・北出恭子氏



酸ヶ湯温泉旅館。160 畳もの広さがある混浴の「ヒバ千人風呂」が有名。
※写真提供 温泉家・北出恭子氏

1-5 時代を通じて受け継がれる社会的慣習としての温泉文化

これまで述べてきたように、温泉文化は、日本の多くの人たちが日々実践している社会的慣習である。それは、単に体を清潔にするためのものではなく、温泉の効能を信用し、そこに体の癒やしを求めるとともに、入り湯自体から他では得られない心の癒やしも得るものであった。先に紹介した2章の国民意識調査では、日本の温泉文化について、全体の65.1%が「温泉の湯につかり、心身の癒やしを得ることを楽しむ文化」と回答（回答率1位）、また38.4%が「温泉による伝統的な療養のあり方を活用する文化」（回答率2位）と答えている。

このような社会的慣習が生まれた背景には、世界的にみても非常に豊かな日本の温泉資源がある。極めて密度高く温泉資源が分布する日本では、多くの地域で温泉の自噴が見られた。自然湧出する温泉を、日本人は、自然の恵みとして受け入れ、古来より享受してきた。実際、現在でも、野湯・川湯は各所にあり、それを追い求める温泉ファンも多数存在する。また、足下湧出の源泉をそのまま利用している温泉も各地に残る。

自然の恵みとして、自然の中で温泉を享受するという古来のあり方は、野湯・川湯だけでなく、昭和の終わり以降の露天風呂ブーム、秘湯ブームとして、新たな形での再生も見せている。2章の国民意識調査としても、日本の温泉文化として34.9%の人が「露天風呂や川湯、野湯など自然を感じながら湯に浸かることを楽しむ文化」と回答しており、回答率としては3位となっている。温泉を、日本ならではの四季折々の自然とともに、ゆったりと楽しむことも、また、時代を通じて形を変えながらも継承されている日本ならではの温泉の文化、社会的な慣習である。

現在の日本のこうした温泉文化は、有史以来の長い歴史の中で育まれてきたものである。何度も述べたように、日本最古の史料である「古事記」「日本書記」に既に温泉利用の姿は登場しており、古代から中世、近世、そして近代へと途切れることなくその利用は継承され、時代を追うにつれて、より多くの層の日本人に利用されるようになってきた。

その中で、上述したように、温泉の恵みへの感謝は、各種の信仰へと高められ、日本全国の主要な温泉地には、温泉神社や温泉寺が今も多数立地している。信仰の内容は、古代の温泉やその立地する山岳自体の信仰から、中世の薬師信仰や修験道系の祭神、さらに近代に広がった大己貴命と少彦名命へと緩やかに変化を遂げているが、温泉への信仰自体は途絶えることなく続いている。現在も、温泉神社や温泉寺への祭礼は、地域の温泉旅館や温泉組合の関係者を中心に続けられており、温泉地の観光イベントに温泉にまつわる献湯祭などの神事が組み込まれることも珍しくない。例えば、今回の調査対象であった有馬温泉では、近世以前から続く入初式が毎年行われている。

温泉の効能についての信頼も、時代によってその形を変えながら、現代にまで継承され続けている。既に江戸時代には当時の漢方などの医学知識に基づき各地の温泉の効能がまとめられており、その内容は、「諸国温泉功能鑑」という見立て番付によって広く庶民にまで伝えられていた。明治以降、西洋医学が導入されてからも、ベルツが草津温泉を高く評価、また三朝温泉のラジウム含有量が世界2位であることが発見されるなど、温泉の新たな効能が研究

され、発表されてきた。温泉の効能研究はその後も拡大し、第二次世界大戦前には、傷病兵への対応として、陸軍・海軍双方で温泉病院も作られている。現代では、温泉医学の研究蓄積の下、各温泉に適応症を示す分析書が掲示されており、多くの湯治客がその内容を確認している。

こうした温泉の効能への信頼の歴史を基盤に、温泉自体の特性や湧出の状況の多様性などの自然の条件を活かすため、各地域で様々な入浴法が工夫されてきた。入り湯自体も、通常の半座位だけでなく、立ち湯・寝湯・打たせ湯と多彩であり、また温度も高温浴から寒冷浴まで幅広くある。蒸気浴、砂湯、泥湯、岩盤浴など湯を使わない入浴法も多い。飲泉についても多くの温泉地で実施されている。こうした地域ごとの入浴のあり方も、日本人の温泉利用、古代末期から湯治と呼ばれてきた社会的慣習を支えてきた。2章の国民意識調査でも、日本の温泉文化として「打たせ湯、かぶり湯、立ち湯、飲泉、蒸し風呂、砂風呂など土地ごとの様々な入浴法を楽しむ文化」と回答する人が23.7%と決して少なくない比率となっている。

かつて湯治は、一廻り七日、三廻り二十一日が良いとされ、また食事も自炊が基本であった。実際、一部の温泉地では昭和の終わり頃まで、こうした伝統的な湯治が多く行われていた。現代人のライフスタイルでは、こうした長期の湯治は難しいことから、伝統的な長期・自炊の湯治のあり方は大きく減ってきている。しかし、湯治を支えてきた温泉の効能への信頼は衰えておらず、温泉地側も、新たに自炊型の宿泊施設を作ったり、泊食分離の宿泊プランを拡大したり、ワーケーションなどの新たなコンセプトを打ち出したりするなど、現代に合わせた新たな湯治の普及に努めている。

日本の長い期間に亘る温泉利用は、各地に歴史的な温泉地を多数作り上げてきた。日本の主要な温泉地には、西の有馬温泉や東の草津温泉など、江戸時代の「諸国温泉功能鑑」の時から既に著名であったものが少なくない。こうした歴史は、旧くからの温泉街やその景観を生み出すとともに、周囲の名所・旧跡や自然景勝、独自の食文化や土産物、芸能や文学などを継承し、また時代に合わせて新たに発展させてきている。

宿泊施設などでのおもてなしも重要である。日本の温泉地でのおもてなしは、古くからの湯治の歴史を受け継ぐとともに、江戸時代の旅籠や料理茶屋で磨かれてきた日本の文化的な伝統をも摂取し、大きく発展してきている。こうした温泉地自体の歴史性やそこでのおもてなしを日本の温泉文化として捉えている日本人も少なくなく、2章の国民意識調査では、「古い町並みや石畳、文化財など、温泉とともに、温泉地ならではの歴史的な情緒を楽しむ文化」を30.2%の回答者が、「温泉を使った調理法や湯の花など温泉地ならではの料理、特産品を楽しむ文化」を27.1%の回答者が、「日帰り・一泊二日から長期逗留まで多様な入湯者の快適な滞在を支える宿や温泉地全体でのおもてなしの文化」を21.5%の回答者が選択している。

以上、見てきたように、日本の温泉文化は、時代の変遷につれて具体的な姿を変えながらも、その精髓は着実に受け継がれており、いまでも日本人の重要な社会的慣習の一つとして強い存在感を示している。また、温泉地の歴史的な景観や各種の有形・無形の文化、近世までに磨かれてきた日本の伝統を総合したおもてなしのあり方などは、日本らしさを強く表象して

おり、その結果、温泉は、日本人に日本人であることのアイデンティティを再認識させる代表的な存在の一つともなっている。加えて、昨今の温泉地におけるインバウンド客の増大が象徴するように、日本の温泉文化はその独自性を通じて、世界の多くの人に感動を与えている。

社会的な慣習として日本の多くの人々に日々実践されていること、長い歴史を通じて発展・変容しながらもその精髓を常に再生してきていること、そして日本ならではの独自性を強くもちながらも、世界に通じる普遍性も有していること。日本の温泉文化の特性と力をまとめると、このように記述することができるであろう。

こうした温泉文化を、千年以上にものぼる長い歴史の中で継承・再生していくに当たっては、それを支えてきた人々の不断努力があった。温泉が自然の恵みであるといっても、その利用にあたっては、温泉の性質や周囲の地形・天候などを^{ちしつ}知悉した上で、自然であるからこそ時には人にその荒々しさをむき出しにする温泉を多くの人が利用しやすいように管理する必要がある。また、使うばかりでは、資源としての維持は難しくなるため、開発と保護のバランスを取ることも必須となる。温泉の効能や多様な入浴法についても、実際にどのような効果があるか、その内容について医学的な研究を常時行い、常に知見を改めていくことが求められる。

温泉地の宿泊施設や温泉を利用した公衆浴場に、人々を招き入れ、快適で感動的な入湯体験をしてもらうには、上記に加え、入浴場所・宿泊場所、さらにはそれを取り囲む自然環境の維持や歴史的景観の継承、温泉に関わる様々な文化の保護・発展も必要となる。上述したように、日本の温泉文化には、自然との融和、歴史的情緒、そして磨き抜かれたおもてなしといった要素が組み込まれている。温泉自体の湯の管理やその効能の検証に加えて、各施設においていかに文化的な空間を設え、おもてなしを提供するか。また、それを、どう温泉地全体に拡大し、広く国内外の人に高い評価を得られるようにしていくか。こうした領域も、日本の温泉文化の継承・発展に当たっては、ゆるがせにできない。

以下の2節では、上記の問題意識を踏まえ、日本の温泉文化の継承・発展を実際に行ってきた担い手についてとりまとめていく。

2 節 日本の温泉文化の担い手

2－1 日本の人々

2 章の国民意識調査で見てきたように、温泉地への旅行経験がある比率は 79.9%に達しており、また 31.6%が過去 1 年以内に温泉地を訪問したと回答している。訪問理由は「温泉ならではの癒やし、疲労回復、リラックス効果などに期待したから」が 65.7%と最も高く、心と体の癒やしを求めて温泉に行くという湯治の心が今も多くの人々（国籍を問わず、日本に住んでいる、日本の文化に慣れ親しんでいる人を含む）に継承されていることがわかる。日本に住んでいる人のほぼ 8 割が温泉文化に親しむ実践者となっている。

温泉を利用する人は、入り湯を楽しむことは勿論のこと、温泉の効能を信頼し、温泉神社や温泉寺に参詣し、温泉地ならではの料理や土産物、宿のおもてなし、そして何より温泉を取り巻く自然や歴史的景観の情緒全てを高く評価し、享受している。温泉地への訪問、温泉の利用とは、こうした温泉を中心とした総合的な文化空間の体験なのである。日本に住む人々は、長い湯治の歴史の下に、温泉文化の体験を社会的な慣習として身につけ、そして、その享受のあり方を、時代を超えて継承してきた。幼い頃の温泉地への家族旅行や日帰り温泉施設での体験に始まり、日々温泉の効能や温泉地紹介の情報に触れ、あるいは小説・映画・マンガ・アニメなど多様なコンテンツを通じて温泉への興味・関心をかき立てられ、そして実際に何度も温泉の体験を繰り返していくことで、今の時代なりの湯治の文化を引き継ぎ、発展させてきたのである。

温泉という社会的慣習を身につけ、次代に継承・発展させていく多くの日本人がいなければ、日本の温泉文化が維持されることはない。この意味で、日本人々は、温泉文化の実践者であるとともに、その第一の担い手であると評価することができる。

2－2 温泉提供施設（旅館・ホテル、温泉公衆浴場施設等）

温泉文化の実践者及び担い手である日本人々が、実際にその実践を行うためには、温泉地の旅館やホテルに行きその内湯を利用するか、もしくは、温泉地や近隣にある温泉公衆浴場（日帰り温泉施設や温泉地の宿の日帰り利用、温泉地における温泉を利用した住民向けの共同浴場など）を訪れる必要がある。

この項では、温泉文化の担い手のひとつとして、直接実践者に温泉利用の機会を提供しているこうした旅館・ホテル、温泉公衆浴場施設等について概説する。

(1) 日本の温泉旅館・ホテルの歴史と特徴

近代における旅館業の誕生

1章・2章で触れたように、近世まで、各温泉地の旅館は、現在のような旅館内で入浴、宿泊、飲食、身の回りのお世話、遊興全てが提供される総合的なサービス主体とはなっておらず、宿泊場所の提供と寝具等の貸出を中心とし、上客に対しては、主人が直接交流を図るというものであった。裕福な湯治客に対しては、賄いの提供が別途行われることも多く、現在仲居さんが提供しているような身の回りのお世話についての係も別途雇用が可能であり、草津温泉など、既に繁華な温泉地になっていたところでは、髪結いも、芸者も、好きなように呼ぶことができた。また、近世までは、そもそもの入浴も、旅館内の内湯ではなく、殆どの場合外湯が利用されており、湯も宿自体が提供するものではなかった。宿単体としてではなく、温泉地全体として、湯治客に対し、幅広いサービスを提供していたのである。

一方、さほどの余裕がない一般の湯治客は、三廻り二十一日を基本とした長期逗留をするに当たって、そこまでの金子を用意することはできず、自炊を基本に、身の回りの世話は自らで行い、宿泊も雑魚寝という場合が多かった。下呂温泉では、自炊や身の回りの世話が自分でできない厳しい病状の湯治客が、温泉寺の本堂に雑魚寝し、村人達にお世話されて川沿いに湧出していた湯に浸かりにいていたことが記録されている。こうした自炊中心の長期の湯治は、明治以降も、農民や漁民の農閑期、漁閑期の長期湯治という形態で長く残り、今でも、東鳴子・川渡温泉や別府の鉄輪温泉、乳頭温泉郷などでは、自炊設備を備えた旅館が立地している。



下呂温泉の温泉寺。かつては湯宿に泊まれない湯治客が本堂に雑魚寝で多く宿泊し、地域の住民の世話を受けていた。



入湯温泉郷の「鶴の湯」。写真左側はかつての本陣を明治初期に建て直したものの。中に自炊用の囲炉裏がそのまま設えられている。

上記の状況が大きく変わっていったのが明治以降である。内航の定期路線、馬車や鉄道、乗合自動車といった交通機関の発達、多くの人々に、温泉地に向けた観光旅行の機会を大幅に拡大させた。船舶会社や鉄道会社、新たに登場した旅行代理店は、こうした中、一泊二日や二泊三日など、短い期間で楽しめる旅行商品を次々と企画していくようになる。この中で、

地域で細かく役割が分担され、支払い先もいちいち異なる近世以来の各湯治場のあり方を変えていくべく市場からの圧力が掛かるようになった。入浴、宿泊、飲食、身の回りのお世話、遊興など全てをパッケージ化し、賄い費も、お茶代といわれていた各種サービス料金も、全てまとめて宿に支払う形式に変更していくことが求められたのである。

近世の時点で全ての宿屋が自炊であったわけではない。街道筋の宿では、当初は自炊の木賃宿が中心であったが、近世半ば以降、賄い付きの旅籠が増えていった。ただし、街道筋の宿場町では、長期逗留が基本の湯宿とは異なり、一夜泊まりが原則とされており、一泊二食での利用となっていた。また、近世後半には、江戸、大坂、京都といった大都市で料理茶屋（現在の料亭）が誕生し、書画骨董などの設えがあり、借景や庭園により花鳥風月が鑑賞できるお座敷で、女将や仲居の接遇の下、贅を尽くした会席料理が提供されていた。ただし、こちらには宿泊機能はなく、あくまで料飲の施設である。明治後半以降、こうしたそれぞれの業態の伝統が組み合わさり、上述したパッケージ化に向かう市場圧力を吸収、昭和初期から顕著になる各温泉地での内湯化の流れも受け、現在に続く温泉旅館という業種業態が誕生していくことになった⁶³⁷。

この中で、全国各地の温泉地の旅館は、優れた接遇を日本の伝統的な文化とともに提供するおもてなしを発展させていくことになった。この際に重要な契機の一つとなったのが、明治期から始まる天皇や皇族の全国への行啓・行幸である。例えば、和倉温泉では明治 42 (1909) 年の東宮行啓に伴い建築された御便殿が、山中温泉では昭和 22 (1947) 年に昭和天皇が行幸した「よしのや依緑園別荘」（現在は、昭和天皇が行幸時に使われた調度・食器などが展示されている加賀依緑園として再整備）が、道後温泉本館では皇室専用に明治 32 (1899) 年に建築された又新殿・霊の湯棟が現存している。



和倉温泉の青林寺に移築された「御便殿」の内部。明治 42 年に後に大正天皇に即位される東宮が和倉温泉に来訪された時に建てられた。寝殿風の総檜造りで、内部にはこれも総檜造りの浴槽が置かれ、東宮が湯に浸かるとされる。左控え室であった「清涼閣」については、別途信行寺に移築されている。



山中温泉の「加賀依緑園」に展示されている昭和天皇がお使いになった寝具。加賀依緑園はもともと老舗旅館であった「よしのや依緑園」の第二別荘として作られ、昭和 22 年の昭和天皇の北陸行幸の際に宿舎として利用された。令和 5 年に展示施設となり、昭和天皇がお使いになった食器などが展示されている。

⁶³⁷ 本段落と次段落、次々段落の旅館の誕生と変遷については、これまでの調査に加え、内田彩、高橋祐次、山中左衛子「旅館の諸相とその変遷について」日本国際観光学会論文集 第 29 号 令和 4 年 3 月 P35-P45 を参照。

同時に、各地の温泉旅館は、その地域ごとで継承されてきた伝統的な入浴法の保全の担い手ともなっている。2章で見てきたように、杖立温泉の箱蒸しはそれぞれの旅館で提供されているし、乳頭温泉郷の混浴文化も、別府明礬温泉の泥湯も、それぞれの宿泊施設での提供である。また、先にも触れたように、近世から近代初期にかけて大きく広がっていた自炊での長期湯治を支えていたのも、各地の温泉宿屋であった。こうして、近代初期における温泉地の宿は、従来からの長期湯治や伝統的な入浴法の継承に加え、近世以来磨かれてきた日本ならではのおもてなしの文化をも受け継ぎ、発展させていく存在として変身を遂げることになる。

戦後の旅館業の発展とおもてなしの進化

旅館業は、第二次世界大戦後、国内観光市場が急激に拡大していく中で、ホテルとは異なる和風の宿泊施設として急激に拡大していく。その中心地となったのが全国各地の温泉地であった。団体客需要の受け皿として大型化していった温泉旅館は、躯体自体はコンクリート化・高層化していく一方で、室内の設えや庭園などの整備、顧客への接遇については、伝統的な和風のやり方を堅持した。1970年代以降、こうした和風のおもてなしの象徴的な存在となったのが、温泉旅館の女将であり、女将は、日本文化を背負った高度な接遇の代名詞として扱われるようになった（ただし、女将が顧客対応の主役となっているかどうかは、実際には、温泉地により、旅館により、時期により様々である）。旅館の施設規模自体の拡大は、高度経済成長の終焉とともに1970年代に一旦の終焉を迎えるが、1980年代以降の団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化に合わせ、バブル景気時代には高級化・高付加価値化が進行、その流れは近年のインバウンド・ブームでさらに深化している。

和風の優れたおもてなし、接遇や設えの提供で有名な日本の旅館の一つに和倉温泉の加賀屋がある。明治後半に創業した加賀屋の接遇技術の基盤は、新橋の料亭で芸者を務めてきた女性が、所作・着付けなどを徹底して従業員に教育することで作り上げてきた。また、設えについては、数寄屋造り^{すきやづくり}を高層建築の内装に取り込むとともに、輪島塗や九谷焼、加賀友禅を初めとした美術工芸品を最大限に活用し、美術館のような内部空間を長年提供してきている。もっとも「ハレの日」に相応しい旅館を目指すというのが加賀屋のモットーであり、そのために、伝統的な日本文化に基づく接遇や設え、食文化の提供に傾注している。

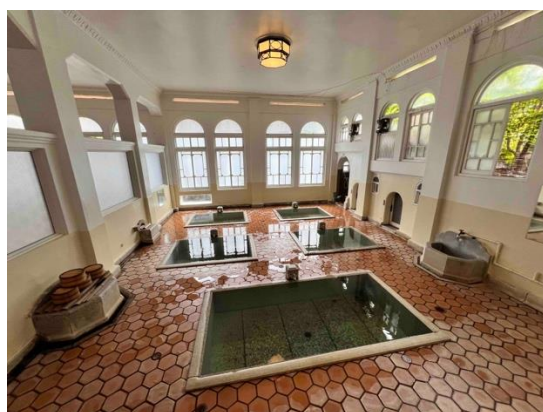
江戸期の料理茶屋に淵源をもつこうした伝統的な接遇や設えに基づくおもてなしは、他の温泉地、他の旅館についても、共通して進められてきた。今回の調査先の中では下呂温泉の水明館でも美術工芸品を館内の設えに積極的に利用しており、本格的な能舞台も整備している。道後温泉の主力旅館の一つである大和屋本店では、平成8（1996）年のリニューアルの際に、それまでの洋風のビル建築から数寄屋造りを取り入れた和風のデザインへと変更、ここも本格的な能舞台を旅館内に整えている。山中温泉では、草月流華道家^{てしがわらひろし}の勅使河原宏氏によるデザインの「あやとり橋」を平成3（1991）年に竣工させ、草月流の協力の下、街の商店や

旅館の軒先などに生け花を飾る「YAMANAKA 花回廊」を毎年開催するなど、温泉地全体で華道の文化を取り入れている。

旅館の建築自体が歴史的な情緒を醸し出しているところも多い。四万温泉の積善館本館は、江戸時代建造の現存する最古の湯宿づくりと言われる建物で、往事の湯治の雰囲気を楽しむ場となっており、部屋にトイレ等はなく、食事も弁当形式、布団の上げ下ろしもセルフサービスである。積善館には、昭和5（1930）年に建てられた「元禄の湯」もあり、こちらは大正ロマンを感じさせる洋風のデザインとなっている。明治10（1877）年創業、草津温泉の老舗旅館である奈良屋（草津では明治2（1869）年に大火があり、江戸期の湯宿が焼失してしまったため、老舗は明治前半期創業となる）では、白壁に黒い梁が映える「せがい出し梁り造り」という江戸時代から伝わる草津伝統の建築様式の木造三階建ての本館が湯畑に面して立地しており、往事の草津を偲ばせる。また、三朝温泉の木屋旅館では、江戸期から昭和期にかけて増改築を重ねた建築物が国の登録有形文化財（「木屋旅館」「木屋旅館本館」）となっている。同じく国の登録有形文化財となっている宿としては、昭和6（1931）年に創業した下呂温泉の湯之島館がある（「湯之島館本館」「玄関」「渡り廊下」）。和風の木造三階建ての本館に入ると、内部に昭和初期らしいアールデコの内装があり、独自の雰囲気を持っている。



四万温泉、積善館本館内に展示されているかつての帳場の様子。当時は自炊の宿であった。



積善館の「元禄の湯」。大正ロマネスク様式で作られている。2階は客室。



草津温泉の「奈良屋」。白壁に黒い梁・柱が映える。



下呂温泉の「湯之島館」

一方、昔ながらの湯治宿の伝統をもてなしに活かす温泉地もある。別府鉄輪温泉では地獄蒸しを使って自炊ができる湯治宿が残るし、鳴子温泉郷の東鳴子温泉や川渡温泉には、昔ながらの湯治の雰囲気を残す小規模旅館が多く展開されている。乳頭温泉郷にも、先に述べたように宿に自炊棟が残る旅館が2つあり、かつて自炊に使われていた囲炉裏で料理を温め、江戸や明治の湯治の風情を楽しむことができる（炊事自体は共同炊事場で実施）。

上記見てきたように、現在まで、多くの温泉旅館では、そもそもの湯治宿の伝統に加え、同じく近世には成立していた女将や仲居などによる接遇の文化や会席料理などの食文化、書画骨董などの設えや四季折々の自然情緒を取り入れる借景・庭園等の空間演出の文化を吸収・総合し、日本の歴史的な伝統に基づく文化的な空間を提供してきた。全国の温泉地の殆どに見られる露天風呂も、その流行自体は1980年代以降と必ずしも古くはないものの、近世まで多く見られた野湯や川湯など、源泉にそのまま浸かる歴史を踏まえて新たな和風の文化として広まったものと考えれば、日本の温泉利用の歴史を踏まえた入浴法の提供の発展形態の一つとして捉えることができるだろう。その他、江戸期に、入浴後の身拭い用の服から湯上がり^{みぬぐい}の外出に着用する単衣^{ひとえ}に、さらには夏用の単衣の普段着へと用途を広げていった浴衣の文化もある⁶³⁸。日本の温泉地、温泉旅館は、日本人が浴衣を着用する大きな機会を提供しており、草津など、多様な色浴衣を選んで温泉地を散策できるところも多い。日本の温泉地は、近世以来の伝統的な生活文化が提供され、多くの人に享受されるショーケース的な場となっているのである。

（2）温泉公衆浴場施設

旅館・ホテルの内湯以外で温泉を楽しめる施設としては、温泉を使った日帰り入浴施設や地域の共同浴場がある。1章、2章で見てきたように、日本の多くの歴史的な温泉地では、源泉掘削や引き湯の難しさから、そもそも宿ごとに内湯があることは少なく、外湯と呼ばれる共同浴場に各宿から湯治客が通って湯に入ることが普通であった。内湯化が進んだのは近代に入ってからであり、道後温泉のように、昭和30年代に入ってからというところもある。こうした外湯については、遠方から訪れ、湯宿に泊まっていた湯治客に提供されるとともに、多くの場合、地域の住民にも開放されていた。2章で見てきたように、三朝温泉ではどこの湯壺も入湯の制限なく入れたし、四万温泉でも住民の入湯は保障されていた。藩主用の湯治場に指定されていた乳頭温泉郷の鶴の湯についても、運営に協力していた地元の村については無料で湯治ができた。その他、海岸の砂浜を掘るとお湯が出るという別府の浜脇温泉など、そもそも入湯に制限がかけられないところもあった。

遠方からの湯治客向けであるとともに地域住民の利用のためでもあるという外湯の性格は、近代以降も続いており、例えば別府温泉では、明治時代、行政が積極的に観光用の外湯の整

⁶³⁸ 浴衣については、福田博美「浮世絵にみる浴衣の動向」文化学園大学・文化学園短期大学紀要 第53集 令和4年3月 P1-P15を参照。

備する一方、住民自らが地域の公衆浴場を作る動きも広がった（住民が所有し運営する「区有区営」の共同浴場は今も多くある）。また、野沢温泉では、13 ある共同浴場を、現在に至るも、住民も観光客もともに利用している。四万温泉では、近年、共同浴場の一部を鍵付きにして住民専用にする動きが広がっているが、一方で、公共の日帰り温泉施設も作られている。こうした歴史的な温泉地での温泉公衆浴場施設は、自治体や地域の組合、住民などによって地域の公的な施設として管理がされていることが基本である。この状況については、次項で詳述する。



別府の市営共同浴場「竹瓦温泉」。明治 12 年設立で、明治期に別府温泉街が拡大していく契機となった。



別府の区有区営の共同浴場「洪の湯」。住民団体が設置・所有し、運営する地域住民のための浴場である。



野沢温泉の共同浴場「熊の手洗場」。地域の湯仲間が管理し、野沢組が支援している。



四万温泉の共同浴場「御夢想の湯」。温泉街の中の共同浴場と異なり、観光客向けに整備されている。

歴史的な外湯とは別に、近代以降作られた温泉公衆浴場施設も多い。特に、昭和終わりから平成はじめにかけてのバブルの時期には、実に 250 もの自治体がふるさと創生の資金などを活用し、大深度地下のボーリングを実施、その 80%が温泉を掘り当てたこともあり、新たな日帰り入浴施設の建設ラッシュを迎えることとなった。温泉利用の公衆浴場施設の数を見ると、昭和 38（1963）年度に 1,588 施設であったものが、ふるさと創生事業が開始された昭和 63（1988）年度には 2,991 施設までに増加している。実数にして 1,403 施設の増加である。これに対し、ふるさと創生の 5 年後の平成 5（1993）年度には 4,083 施設、10 年後の平成 10（1998）年度には 5,525 施設、25 年後の平成 25（2013）年度には 7,816 施設にまで増加して

いる（令和 5（2023）年度は若干減って 7,746 施設）。同じ 25 年間でふるさと創生以降は 4,825 施設も増加しており、ふるさと創生をきっかけとした日帰り温泉施設の拡大の状況がよくわかる結果となっている⁶³⁹。

従来からの温泉地の外湯が、自治体や地域の組合・地域住民によって支えられていることが多いのに対し、新たにできたこうした温泉利用の公衆浴場は、健康ランドやスーパー銭湯と呼ばれる民間企業経営のものも多い（両者とも 1980 年代以降に登場し、急激な成長を見せた健康施設の新業態である）。また、公衆浴場施設ではなくホテル業態となるが、近年では、ビジネスホテルなど一般のホテルで温泉を利用した大浴場を付帯するケースも次第に増えてきている。歴史的な温泉宿や外湯ではないが、こうした新しい業態開発においても温泉利用が重視されていることは、日本人の社会的慣習としての温泉利用への拘りの強さを示すひとつの現れとなっている。

健康ランドやスーパー銭湯は、それ自体は現代的な業態ではあるが、日本の人々が温泉に触れる日常的な機会を増やす接点としての役割を担っている。2 章の国民意識調査でも見てきたように、日本人は、例えば商用でビジネスホテルを利用しているような場合であっても、可能であれば温泉に浸かりたいと考える人々でもある。日帰り入浴施設は、こうした日本の人々の温泉に対する想いを支える基盤ともなっているのである。

⁶³⁹ 環境省ホームページ「温泉利用状況経年変化表」https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p_3.pdf（令和 7 年 6 月最終確認）。

2-3 温泉地を運営するコミュニティ

近世以前の歴史を持つ温泉地では、2章で細かくみてきたように、その多くが、地元資本を中心とした温泉地の運営を続けており、外部資本の蚕食^{さんしょく}を許さずに、安定した地域社会を維持している。また、先に述べたように、各温泉地には歴史ある共同浴場が立地しており、住民の生活基盤となっているとともに、一部地域では、住民自体が浴場の管理を行い、共同浴場自体が地域コミュニティの基盤としても機能している。

ここでは、温泉文化の担い手として、こうした温泉地のコミュニティを見ていく。

(1) 温泉地の地域共同体の歴史と現在

今回調査した15の温泉地全てにおいて、地元資本や地域の団体が、共同源泉の運営等の温泉資源の管理、あるいは温泉地としての地域振興などの核となっており、外部の企業の役割は限定的なものに止まっている。2章1節で整理してきたように、こうした地域の安定性を支えている背景としては、近世以来の地域の自立性があった可能性が高い。

江戸時代、日本では、幕府・藩は領民を直接支配する体制を取らず、村役・町役を通じて間接的な支配を行っていた。例えば年貢についても、個々の地域住民（本百姓）ごとに取り立てるのではなく、村単位での年貢額を定め、その納入について、村全体で責任を負うというやり方を取っていた。具体的にどのように年貢を集めるかについては、村それぞれの自治に任されていたのである。

温泉についても同様で、温泉地経営（湯治客の入湯に関わる湯銭や宿泊料、寝具の損料で売上を上げ、その支出の中で外湯や宿泊施設の普請、湯治場での病人・死人などの面倒を見る）は村方で実施し、その中から、藩や幕府代官に一定額の湯役を納めるあり方が多かった。例外として、岳温泉は、二本松藩直営であった可能性がある。また和倉温泉は、所口から奉行に指名された湯番頭が派遣されており、温泉地の運営を巡って村方との争いが絶えなかった。

ただし、村方の体制は様々で、野沢温泉のように惣村で山林などとともに温泉を入会権的に管理していたところ、下呂温泉のように本百姓が土地と温泉を合わせて株として売買していたところ（乳頭温泉郷でも鶴の湯など湯株の保有についての史料が残る）、伊香保温泉や有馬温泉・山中温泉のように主な宿屋が集まって地域を差配していたところ、四万温泉や鳴子温泉郷、杖立温泉のように代官や藩から湯守の家が指名され世襲していたところ、草津温泉のように元領主の分家が世襲していたところなど様々である。村方の自治的な支配といっても、必ずしも全住民が平等の立場だったわけではない。だが、基本的に、温泉の運営を地域が強い自律性をもって行っていたことは共通している。

明治以降、近代法制が施行された後も、こうした地元による自立的な温泉地運営は残り続けた。それどころか、先に例外とした岳温泉や和倉温泉では、明治維新後、逆に、自律性が高まっている。岳では、幕末に二本松藩が自ら十文字温泉を焼いてしまった後、明治期に住民自らが主導して温泉地を再興しているし、和倉では、湯番頭を住民たちが自ら集めた手切れ

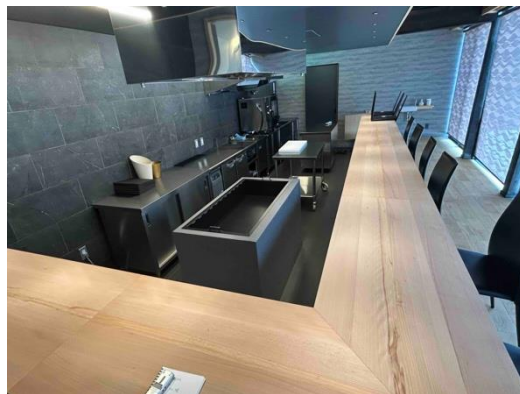
金を払って追い出している。加えて無視できないのが、地域の行政も、裁判所も、近代的土地所有制度に基づいて温泉を源泉のある土地所有者の「私権」の範囲内と決めつけることをせず、地域全体での運営のあり方を「旧来の習慣（旧慣）」として追認したことである。この結果、近世までの地域全体での温泉管理は、近代の土地所有制度による影響から免れることができた。

こうした温泉に関わる旧慣の追認もあり、近世以来の歴史を持つ温泉地の多くは、地域としてのまとまりを維持し、自律性を堅持することとなった。特に主要な源泉の数が少ない地域では、伊香保温泉小間口権者組合、岳温泉管理株式会社、有馬温泉株式会社、一般財団法人野沢会、下呂温泉事業協同組合、和倉温泉合資会社など、源泉を所有し、その配湯を管理する地域主体の組合や共同出資会社が作られており、旅館組合を中心とした地域の企業や地域住民の主体性が温泉の管理に強く発揮されている。また、草津（草津町温泉課）、道後（松山市道後温泉事務所）、山中（加賀山中財産区）では、行政が住民を代表し温泉の管理を行っている（自家源泉の多い鳴子も、共同源泉については、第三セクターである鳴子まちづくり株式会社が管理を実施、また、杖立では、小国町の影響力が低く、観光協会が住民を代表し、地域の温泉管理や地域振興に活躍している）。

源泉管理の組織に直接には絡んでいなくても、地域の温泉旅館の組合や観光協会が温泉地全体の経営に大きな影響力を持っている場合も多い。例えば、道後温泉では、道後温泉本館の建築で知られる初代道後湯之町町長の伊佐庭如矢の時代より、旅館組合と行政とは強い協力関係で結びついており、現在でも、道後温泉地域の振興ビジョンを旅館組合中心の地元の協議会が作るなど、地域振興の牽引役になっている。また、山中温泉を集中管理している加賀山中財産区は、組織的には加賀市長がトップであるが、財産区の管理委員に山中温泉旅館協同組合から3人が入っており、強い協力関係にある。なお、加賀山中財産区は、山中の共同源泉の所有者であるとともに、総湯「菊の湯」男女の指定管理者でもある。山中座については山中温泉旅館協同組合が指定管理者となっている。この他、乳頭温泉郷でも、特に1970年代末以降、旅館組合を中核とした地域の宿屋同士の繋がりが強化され、宿単位ではなく、乳頭温泉郷全体としての振興が力強く進められることになった。これにより、宿の事業承継についても、円滑に進んでいる。



道後温泉の共同浴場「飛鳥之温泉」。温泉組合を中心とする地元の協議会がビジョンを出して実現させた。



乳頭温泉郷の「孫六」は、温泉組合の協力で事業継承に成功した。上は高級宿に変身した「孫六」のオープンキッチン。

地域の温泉に関係する神事・祭礼についても、こうした温泉組合もしくは観光協会などが音頭をとって行われていることが殆どである。草津温泉の草津温泉感謝祭（湯畑に女神が降臨する）、四万温泉の湯立ち神事、鳴子神社の祭礼での献湯式、有馬温泉の入初式（温泉の中興の祖である行基と仁西上人を担いで回る）など実例は多い。また宮司がいない神社や無住のお堂などについては温泉組合や個々の旅館がお世話をしている。和倉温泉では合資会社で弁天社を再興しているし、下呂温泉では、新たに湯殿山から温泉神社の神格を勧請している。

温泉資源を次世代に引き継ぐ持続可能な発展において、また、これまでの歴史を踏まえ地域独自の振興を図っていくにあたって、そして何より温泉文化の継承において、こうした近世以来の地域のまとまりとそれを具体的に継承している制度・組織は大きな力を持つ。温泉文化を具体的に支えている地域の枠組として大きく着目すべき要素であり、極めて重要な担い手である。



草津温泉「奈良屋」に展示されている草津温泉感謝祭献湯用の桶。



四万温泉協会が実施している湯立祭の縁起となった（日向見）薬師堂に奉納されていた絵馬。

（２）共同浴場のコミュニティ性と地域の自治

温泉公衆浴場施設の項で述べた通り、昭和初期まで、多くの温泉地で温泉入浴の主体は共同浴場（外湯）であった。この外湯は、外来の湯治客が利用するものであると同時に、地域に住まう人々が日々利用する場でもあった。例えば、山中温泉の総湯は、山中町が加賀市に合併されるまで住民は基本無料で利用できた。実際、山中温泉の共同浴場の整備の歴史をみると、外来からの観光客対応ではなく、住民の福祉施設として整備され、運営されてきた色彩が濃く、現在でも、総湯「菊の湯」の運営を観光ビジネス一辺倒にすることには抵抗がある町民が多い。また、和倉温泉では、和倉温泉合資会社に出資している住民（江戸期以前からの住民のほぼ全員）は総湯に無料で入ることができる。

よりコミュニティ性が強いのが、別府温泉や四万温泉であり、野沢温泉である。別府には、先に述べたように「区有区営」（この「区」は、行政単位ではなく、旧来からの集落のまとまりを意味する）と呼ばれる地域住民が建て、また、住民で管理運営している共同浴場が今も多く残っている。また、四万の住民で家に風呂を持つ人は殆どおらず、江戸時代以来住民に

開放されてきた共同浴場を毎日利用している。野沢では、13 の公衆浴場が、観光客も入湯することができるものの、基本的に地域住民向けの施設となっており、その運営も、湯仲間と呼ばれる地域住民の集まりによってなされている。

ちなみに、野沢では、近世の村方自治・惣村体制が、現在も、認可地縁法人野沢組として生き続けており、各住民は、野沢組の下で12区に分かれ、さらに区の中で五人組を作っている（上述した湯仲間は、この野沢組とはまた異なる共同浴場についての住民の有志的な集まり）。一般財団法人野沢会は、この野沢組の温泉管理部門となっており、他の部門では、山林や道路・堰・用水の管理、神社仏閣やその祭礼の管理、村の古文書の管理などを行っている。行政村としての野沢温泉村とは異なった枠組の、近世の村方自治と入会権管理の伝統を引き継いだ地域自治の組織が、今も生き、地域を動かしている。

近世からの繋がりには不明だが、杖立温泉でも、杖立温泉旅館組合と杖立温泉観光協会というメンバーがほぼ重複する組織が、簡易水道の管理や山林の管理を行い、さらには住民から会費を集めて町の清掃、ゴミ処理を行うとともに、街頭の電気代を負担している。ここでも、野沢と同様、行政町である小国町とは独立した温泉地の自治の仕組みが動いている。また、和倉温泉合資会社は、温泉の管理とともに、和倉の地域振興活動の核としての役割も多く果たしてきた。先に述べた温泉権に関わる旧来の慣習とそれを支える組織が地域の経済や仕事の場における紐帯を形づくっているとするなら、こうした共同浴場を中心とした繋がりや住民自治の組織は、地域住民の結びつきを生活の現場で支えているものということができるだろう。これもまた、日本の温泉文化を支えている重要な担い手である。

2-4 温泉の湯を管理している担い手

社会的慣習としての温泉利用やそれにまつわる信仰、伝統的な入浴法、温泉とともに提供されている文化的空間などの温泉文化は、いずれも、自然の恵みである温泉を安定的に提供していく「技術」があつてこそのものである。こうした温泉の供給を支える管理技術は、地域ごとに異なっており、泉質や泉温によっては、当該地域の温泉の状況を知り尽くした地元業者でないと対応ができないこともある。

温泉の湯の管理は、工程として、四段階に分かれている。第一段階は源泉そのものの管理であり、ここには掘削を含む源泉の確保と、安定して源泉の供給を行うためのメンテナンス業務などが含まれる。多数の源泉が湧出している温泉地では民間が所有する自家源泉が多いが、源泉の湧出量が少ない、もしくは、源泉地が一部の場所に集中している場合、共同源泉として管理されていることが多くなる。源泉の共同管理の担い手としては、地方公共団体や地元の組合、共同出資会社の場合もあれば、数件の旅館がまとまっているだけの場合もある。

源泉から湧出した温泉は、共同浴場もしくは各旅館の内湯まで引き湯がなされる。共同源泉の場合、源泉の管理者が、各旅館の内湯へと配管が分岐する分湯所までの責任を負う。分湯所もしくは自家源泉から先の引き湯は各旅館の管理となる。通常の上水道などと異なるの

は、引き湯についても、泉質・泉温によって、設備の開発からそのメンテナンスまで、異なった対応が必要となることである。

最後の段階が、浴槽における湯の管理である。ここにおいては、泉質等による管理の難しさの差異に加え、入湯者側のニーズへの対応もある。2章2節でも見たように、温泉の湯については、少なくない日本人が、可能な限り湧出した源泉に手を掛けない「源泉掛け流し」での供給を望んでいる（「源泉かけながしなど、伝統的なかたちで温泉のお湯を楽しめる温泉を残してほしい」という意見に賛成する人が53.7%おり、そう思わない人の17.3%を大幅に上回る）。そのため、安全・快適な湯を提供するだけでなく、源泉掛け流しでの提供を重視する温泉地も多くなっている。このため、これに対応する管理の技術が必要とされることも多い。

入浴に利用した後の湯は、浴槽からかけ流されて溢れた部分については、雨水とともに、川などに流され、洗い場の湯は下水で処理される場合が殆どである。ただし、酸性度が極めて高い、ヒ素などの有毒物質が一定以上含まれているなどの場合、廃湯に特別な処理が必要となる場合がある。

以下、各工程別に、温泉の管理の技術について、主に調査地の温泉地の状況からまとめている。

（１）源泉の管理

先に述べたように、多数の源泉が湧出している温泉地では各旅館の自家源泉が多い一方で、源泉数が少ない温泉地、温泉資源の保護が課題となった温泉地では、自治体、財産区、地域の組合や地域の共同出資会社などが源泉管理の担い手となっている。また、別府温泉では、民間の源泉管理会社が各家や共同浴場に対して配湯事業を実施している。

ここではこうした担い手（自家源泉を持つ宿泊施設や、共同源泉を管理している自治体、財産区、地域の組合や地域の共同出資会社など）が、どのように源泉の管理を行っているか、その歴史的な変遷と具体的な技術等について整理する。

源泉の状況

今回調査した15カ所の温泉地は、源泉のあり方により、幾つかの類型に分けることができる。ひとつは川に沿って多数の源泉が湧出しているものであり、四万、鳴子、三朝、杖立、下呂の5カ所がこれに当たる。

一般に湧出量が多いが、川の水量などによって、湧出量に大きな影響が出ることもある。特に四万温泉では川の影響が大きく、近世では、水ヶ切という川の水を溜めて圧力を掛け、噴出の勢いを上げる手法がとられていた。また、川の氾濫などの水害によって湧出地に被害が出るが多々あり、下呂温泉では何度も湯脈ごと川に流され、また杖立温泉では近年に至るまで大規模な水害が続いている。こうしたところでは、水害の管理自体が、源泉管理の第

一步となる。また、源泉数が多いため、下呂温泉で集中管理が進んでいることを除くと、基本的に自家源泉主体となっている。明治時代に水害で湯脈が破壊された下呂温泉を除き、自然湧出の源泉が多く残る。

川沿い以外の温泉地は、火山性温泉で近世以来の源泉からの自然湧出が続く草津、伊香保、岳、別府、野沢、乳頭（乳頭では沢沿いからの湧出も多い）と、非火山性温泉で近世以前の源泉が一回枯渇し、新たに掘削した源泉を利用している山中、有馬、道後、和倉に分かれる。このうち、別府の源泉数が極めて多く自家源泉の利用が進んでいること、乳頭温泉郷でも宿ごとの自家源泉となっていることを除くと、他は、源泉の共同管理が進んでいる。

火山性の源泉の温泉地は、伊香保温泉で旧来の源泉の湧出量と泉温が下がっていることを除き、湧出量自体は豊かである。非火山性の温泉地のうち、道後温泉は近世以来何度も源泉が枯渇した記録が残っており、また、山中温泉は第二次世界大戦前に泉温低下に悩むなど、湧出量や泉温が問題になったことがある。



杖立温泉の川岸の源泉から噴き出ている蒸気。杖立温泉の源泉は杖立川沿いに多数湧出している。



草津温泉でもっとも古い白旗源泉。火山性で湧出量は豊かだが、強酸性でスケールも多い。

源泉の利用とその変遷

19世紀初頭まで源泉を深く掘削する技術は日本で殆ど用いられておらず、そのため、温泉の利用は、自然湧出した源泉をそのまま利用する形態が取られていた。当初は引き湯もあまり行われておらず、中世や近世の史料をみると、有馬温泉など、源泉そのものに囲いを作って足下から湧出するお湯に入っていたことがわかる。現在でもこうした足下湧出の温泉は残っており、今回の調査では、三朝温泉で二カ所（ラドン熱気浴も含めれば三カ所）、野沢温泉で一カ所、乳頭温泉郷で三カ所、足下湧出での温泉利用例がある。また、別府の鉄輪温泉の泥湯では、泥は自然湧出となっている（上部に張られたお湯は造成温泉から引かれている）。

今は残っていないが、同じ別府の浜脇温泉では、江戸時代、海浜に温泉が湧いていたため、入湯者自身が砂を掘り、出てきた温泉で砂を暖めて、そこに入るといふ砂湯が行われていた。現在、浜脇の砂湯は、共同浴場の竹瓦温泉で、自然湧出の代わりに自噴している源泉から配管のバルブを開けて温泉を出し、砂を暖めるという方式で再現されている。また、近世の下

呂温泉では、川原に降りていって、そこを掘って湯を貯めて入るという川湯が広く行われていた。こうした川べりや海岸などで自然湧出する源泉にそのまま浸かる温泉利用は、1980年代の秘湯ブーム以降、野湯・川湯という名称で着目されるようになり、現在でも各地で盛んに利用されている。今回の調査先でも、三朝温泉では混浴露天の河原風呂が共同浴場として提供されており、また、乳頭温泉郷には野湯が複数ある。



三朝温泉「桶屋」の足下湧出の風呂。温度が調整できないため、熱すぎて入れない時がある。



乳頭温泉郷「鶴の湯」の混浴露天風呂。足下湧出であるが、新たに重機で源泉を掘ったものとなっている。

19世紀初頭に大阪掘りが登場するまで、源泉の掘削は手掘りに頼っており、掘って温泉を出すというより、湧出する温泉が集まりやすくする程度のもので多かったと考えられている。今回の調査先では、伊香保温泉の旧源泉ではこうした「集める」ための手掘りが残っている。また、大阪掘りにしても、掘削深度は20～30mに限定されていた。近世までの温泉利用は、実質的に、自然湧出に依存していた状況であった。

上記のような状況が大きく変える契機となったのが、明治期に導入され、200m～300mまでの源泉掘削を可能とした上総掘りの技術である。例えば、温泉資源が豊富な別府温泉では、「湯突き」と呼ばれる別府独自の上総掘りによる急激な源泉数の拡大が見られている。また、鳴子温泉郷や和倉温泉でも、上総掘りによる源泉掘削の記録が残っている。昭和初期になると、機械式ボーリングの導入が始まり、掘削可能深度がさらに深くなる。山中温泉、有馬温泉、道後温泉、和倉温泉といった温泉地では、この頃から新規源泉の掘削が多く行われ、昭和30年代にかけて掘削による湧出量の確保が積極的に図られることとなった。明治以降、各地で、共同浴場（「外湯」）が拡充され、また、旅館の浴槽への引き湯の拡大（「内湯化」）が進んだ背景には、こうした掘削技術の進化による新規源泉の掘削拡大があった。

第二次世界大戦後、温泉法が施行されると、都道府県知事の許可により温泉掘削ができることから、土地所有者による掘削がより自由にできるようになったとの受け止めが一部で広まった⁶⁴⁰。機械式ボーリング技術の進化や国産の小型機器の開発が相まって、新規源泉掘削の

⁶⁴⁰ 北條浩・村田彰「温泉権の歴史と温泉の集中管理」お茶の水書房 平成15年 P156-P157 下呂温泉では温泉法は掘削の拡大に繋がるという受け止めに住民がしていたという記述がある。また現地ヒアリングでも下呂ではない温泉地で温泉法による掘削制限は、知事次第で、必ずしも有効に機能していないという声が聞かれている。

勢いが増すこととなった。今回の調査先でも、例えば下呂温泉などでは、温泉法施行後、新規掘削が急激に増加している。ただし、こうした濫掘とも言える拡大は、温泉資源への影響が大きく、資源保護の観点から新規掘削は次第に規制されるようになっていく。下呂温泉で泉温低下などが顕著になり後の集中管理に繋がる資源調査が始まったのは昭和 42（1967）年、また明治以来源泉掘削が極めて盛んであった別府温泉でも、昭和 43（1968）年、一切の新規温泉掘削を禁止する特別保護地域が設定されるに至っている。



伊香保温泉の2号源泉。伊香保温泉の「黄金の湯」では、現在、中世からの源泉に新たに掘削した6本の源泉を加えて使用している。上記は新たに掘削した1本。



下呂温泉の集中管理システムを支える4つのポンプ所の一つ、温泉寺ポンプ所の貯湯タンク。ここから下呂温泉の各旅館へと送湯される。

温泉の新規掘削の許可数の推移をみると、昭和 48（1973）年時点で 1,205 件であったものが、翌 49 年には 838 件まで減少、その後も 500～700 件台で推移することとなった。この背景には、オイルショックによる高度経済成長の終焉と、上述した既存の温泉地での濫掘に伴う湧出量や泉温の低下の問題がある。先にも触れたように、源泉の掘削が再び増え始めたのは昭和 60 年代に入ってからで、契機はふるさと創生事業である。ふるさと創生事業は、これまで温泉地ではなかった地域での高深度のボーリングによる温泉掘削の契機となり、日帰り入浴施設を中心に、次々と新たな温泉利用施設が誕生した。この結果、新規掘削許可数は、平成 2（1990）年に 1,312 件と再度ピークを迎えている。ただし、この勢いは、ふるさと創生事業の終了とバブル景気の崩壊によりすぐにストップし、その後はまた掘削数が急激に減少、令和 5（2023）年度には 126 件とピーク時の 10 分の 1 以下にまで落ち込んでいる。温泉利用は、新規掘削による資源拡大の時代から、限りある資源をいかに持続させるかを考える時代へと、完全に移り変わっている⁶⁴¹。

⁶⁴¹ 新規掘削の数値は、環境省ホームページ「行政処分状況経年変化表（～平成 14 年度）」

https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p.7.pdf、「行政処分状況経年変化表（平成 14 年度～）」

https://www.env.go.jp/nature/onsen/pdf/5-6_p.8.pdf（最終確認日令和 7 年 1 月 30 日）を参照。なお、平成 11 年までは暦年、12 年以降は年度での統計となっている。

源泉管理の技術

源泉管理の技術については、当該の温泉の泉質により、大幅に違ったものとなっている。泉質として大きく影響するのは、酸性度と、析出物（スケール）の多さである。スケールは、特に泉温が高い場合、析出しやすくなる（高温では大量の温泉成分が溶け込んだままになっているため、温度が低下した段階で、スケールが析出する）。このため、スケールが析出しやすい泉質で、特に源泉が高温（蒸気泉を含む）の場合、源泉付近でのスケールへの対応が大きな課題となる。逆に、酸性度が低く、スケールが少ない場合、源泉の管理は、湧出量や泉温の維持のための新規掘削を含む資源管理という面を除けば、比較的容易なものとなる。

酸性度が高い源泉の例としては、草津温泉の湯畑や白旗などの旧来からの源泉、岳温泉の近世以前から利用され続けている源泉がある。後述するように、強酸性の場合、引き湯も極めて難しいが、源泉の段階でも、ケーシングやポンプなどに通常の金属製のものを使うとすぐにぼろぼろになってしまうため、そもそも動力泉化が難しい。現在でも草津の湯畑源泉では木樋が使われており、岳でも、東日本大震災の時まで、源泉付近では木樋が用いられていた。また、草津も、岳も、スケールが多く、草津では湯畑や白旗などの源泉の自然湧出地でスケールを沈殿させている他、引き湯先の旅館でも湯小屋を作り、残るスケールをさらにもう一度沈殿させている。岳では、源泉でのスケール沈殿が多いため、毎週源泉周りのスケールを清掃する必要がある。この際には清掃された湯の花が各旅館まで流れていき、湯が白濁する。冬場、山の上にある源泉地では積雪が多く、源泉を雪が覆ってしまう。この際の清掃作業は、源泉がどこにあるかわかりにくいいため、源泉の上の雪の空洞に足を踏み入れて落ちてしまったり、溜まっている硫化水素が噴出したりし、非常に危険である。



草津温泉の湯畑源泉。多くのスケールが沈殿している。これについては、江戸時代以来、採取し、「湯の花」として商品化している。



岳温泉に置かれている木の樋。東日本大震災まで源泉近くではこうした木の樋を使っていた。

スケールということでは、有馬温泉や和倉温泉も多い。この2つの温泉地の源泉の泉質は中性であるが、泉温が高温であり、析出が多い。有馬は掘削自噴であるが、90度以上の高温で吹き上がってくる源泉を、まず沈殿槽に誘導して析出物を沈下させている。また、源泉に差し込まれているケーシングの鋼管がスケールにより頻繁に詰まってしまうため、毎週交換

を行っている。交換の際には、水を入れ、圧力を下げてから行うが、計器では内部の状況がわからず、音などを聞きながら、経験的に注水量や鋼管を吊り上げるタイミングを計っていく。このため事故を完全に防ぐことはできず、極めて危険な作業となっている。一方、和倉温泉は、動力泉となっているが、スケールが多いため水中ポンプは使えず、エアリフトで揚程している。和倉でも、集中管理装置には沈殿槽が付いており、まずここで析出物を沈下させてから、分湯している。また、エアリフトで揚程している亜鉛メッキの鋼管については、スケールが詰まってしまうため、年1回交換している。また、伊香保温泉は、高温ではないが、スケールが溜まりやすく、後述するように、引き湯におけるスケールの清掃が人手をかけて行われている。



有馬温泉の天神泉源のメンテナンスの様子。スケールが極めて多いためケーシングをかなりの頻度で交換する必要があるが、交換作業は、高圧・高温の湯が噴き出してくるため、極めて危険であり、長年の経験に裏打ちされた感覚が必要とされる。

杖立温泉は98度の源泉が自噴している掘削自噴の源泉となっている。源泉に差し込まれているケーシングは鉄管で、スケールが溜まるため、年4回清掃している。ただし、温泉が漏れない限り腐食はしないので、交換は15年に1度程度である。杖立温泉の源泉では、配湯前に一旦源泉を貯めておく貯湯槽に、圧力が高まり破裂することを防ぐため、蒸気を抜くための鉄管の煙突が付けられている。これについては、源泉から析出した塩分が空気中の水分と反応すると腐食してしまうため、湿気の多いところでは半年に1回の交換が必要となっている。

高温の源泉ということでは蒸気泉がある。蒸気泉については、噴出する蒸気に水を当てることによって温泉水とする造成温泉としての利用が進んでおり、我が国では、昭和5（1930）年に開発が始まり、6年の期間を経て初号の温泉が利用に至った大涌谷の蒸気井が初期の例として著名である⁶⁴²。また、別府温泉などでは、高温の湯と蒸気が混ざった源泉を蒸気と温泉水に分離するセパレーターと呼ばれる装置を使って蒸気泉を利用することも多く行われている。こうした蒸気泉では、他の高温泉と同様、耐熱性の高い鋼管もしくはステンレス管がケーシングに使われている。今回の調査先では、鳴子温泉郷の下地獄源泉が本格的な造成温泉

⁶⁴² 大涌谷の蒸気井については、箱根温泉供給株式会社ホームページ「蒸気井温泉について」
http://www.hakoneonsen.com/hot_spring.html（令和7年1月31日最終確認）を参照。

の例である（別府明礬温泉でも一つ造成の例がある）。また、下地獄源泉は、スケールが析出しやすい泉質でもある（明礬の造成温泉、明礬や鉄輪温泉でのセパレーターを使用した温泉は、スケールが比較的ににくい泉質となっている）。乳頭温泉郷で使用されている仙北市所有の源泉も蒸気泉であり、造成して温泉としている。

昭和 22（1947）年から掘削が始まった鳴子の下地獄源泉は、泉質が硫黄－ナトリウム－硫酸塩・塩化物泉（硫化水素型）となっており、鋼管のケーシングにスケールが固まりやすい。スケールが固まると、過度に圧力が高まり、水蒸気爆発に繋がるため、圧力計を確認し、適宜再掘削と鋼管の交換を行っている。ただし予兆なく水蒸気爆発をすることもあり、極めて危険である。また、硫化水素が噴出することもあるため、そこへの対応も必要である。

こうした源泉の管理については、共同源泉が主体となっているところでは、管理主体の技術者がそのノウハウを保持している（草津町温泉課、伊香保温泉小間口権者組合、鳴子まちづくり株式会社、岳温泉管理株式会社、加賀山中財産区、有馬温泉株式会社、財団法人野沢会、松山市道後温泉事務所、下呂温泉事業協同組合、和倉温泉合資会社など）。また、自家源泉が多い杖立では地元の小規模事業者が対応している。



別府鉄輪温泉「ひょうたん温泉」のセパレーター。高圧の温泉が温泉水と蒸気に分離される。右上のパイプから、分離された蒸気の一部が湯けむりとして出てきている。



乳頭温泉郷の仙北市所有の蒸気泉。スケールが固まり、一部腐食も進んで、危険な状態になっている。

(2) 引き湯と集中管理

引き湯の管理

今回調査した 15 カ所の温泉地のうち、自家源泉が中心となっている温泉地としては、四万温泉、鳴子温泉郷、三朝温泉、別府温泉、杖立温泉、乳頭温泉郷がある。ただし、いずれの地域でも共同源泉の利用は行われており（ただし、乳頭温泉郷で使用されている仙北市の共同源泉は現在暫定利用となっている）、別府温泉では、市有源泉に加え、民間の温泉供給会社も複数運営されているなど、バラエティに富んだ配湯となっている。

残る 9 カ所のうち、山中温泉、道後温泉、下呂温泉、和倉温泉では、地域の温泉の管理主体が、複数の源泉を混合して大規模な貯湯槽に貯め、それを各旅館や共同浴場に計画的に配湯し、温泉資源の効率的な活用を図る近代的な集中管理が実施されている（管理の担い手は、共同源泉の管理主体と同じ場合が多いが、下呂温泉のように、源泉管理は源泉所有者のみ、集中管理や共同浴場の管理は利用している温泉宿を含めての協同組合となっている例もある）。この 4 カ所のうち、山中、道後、和倉では歴史的な源泉が枯渇していく中、湧出量や泉温を地域全体で維持するため、新規源泉の掘削とその管理が地域一体で行われてきた歴史を持つ。一方、下呂では、昭和 40 年代に過剰な源泉掘削による温泉資源への悪影響を防ぐために集中管理システムが作られている。

集中管理による引き湯については、各源泉からの温泉を混合、巨大な貯湯槽に貯めた上で、契約先の旅館等にポンプで圧力を掛けて配湯している。このうち、山中温泉と道後温泉については、温泉資源の効率的な活用だけでなく、既存源泉の泉温の低下に対応するため、高温の源泉を掘削し、混合することで、加温せずに適温の温泉を配湯する役割も果たしている（山中温泉では、高温の源泉が発掘される以前は、ボイラーで加熱して配湯していた）。



山中温泉の総湯「菊の湯」と市立の福祉センターの間の地下にある集中管理装置。



道後温泉の第二分湯場。道後温泉本館近くの丘の上であり、本館への配湯を担っている。

残る草津温泉、伊香保温泉、岳温泉、有馬温泉、野沢温泉では、主要な源泉の多くが共同管理されているが、地形の問題や泉質の問題などから、歴史的な配湯・引き湯のあり方がそのまま残っている部分が多く、上述したような近代的な集中管理のシステムに統一されてはい

ない。共同管理の担い手は共同源泉の管理者と同じである。

引き湯の歴史的変遷

先に述べたように、温泉の利用は、自然湧出地に囲いなどを使ってそのまま湯船とする足下湧出や、あるいは直ぐ近くに作られた湯小屋に短い距離を引き湯して、それを共同浴場（「外湯」）とする場合が殆どであった。そのため、多くの温泉地では、宿などの空間的配置が源泉もしくは外湯を^{いによう}圍繞するようなものとなっていた。現在でも、こうした風情は、有馬温泉や草津温泉などの旧温泉街に残っている。この背景としては、そもそも長距離の引き湯が技術的に難しかったことがある。

この中で近世以前から長距離の引き湯をしていた例外的な事例として、伊香保温泉と岳温泉をあげることができる。伊香保では、中世末期から、現在に繋がる石段が作られ、その下にある石の大樋を通じ、自然流下により、源泉地からの引き湯が行われてきた。石段下の大樋からは、大家と呼ばれる石段脇に並ぶ主要旅館に向け、コマロと呼ばれる木の樋で引き湯され、各大家の内湯と、大家に従う門家と呼ばれる中小旅館が使う外湯へと湯が供給されていた。また、各大家への分湯量は、このコマロの寸法を統一することで実現していた。伊香保が、近世では珍しい内湯を実現していた背景には、こうした伊香保ならではの温泉配湯のための計画的な街づくりがある。伊香保では、湧出量や泉温の低下に対応するため、第二次世界大戦後6本の新規源泉を掘削し、旧源泉と混合して配湯しているが、石段の下の大樋とそこからのコマロは現在もほぼそのままの形で利用され、自然流下、ポンプなしの配湯となっている（ただし、コマロにはステンレスの枠が取り付けられ、耐久性が向上している）。



伊香保温泉の石段。400年以上前からこの石段下に温泉が引き湯されてきた。

石段下にある石の大樋から各旅館へと引き湯をしていく際の小間口。木製である。



一方、岳温泉では、近世末期に十文字温泉と呼ばれていた時期から長距離の引き湯が始まっている。それまで岳では、鉄山山頂の源泉地に^{ゆい}小結と呼ばれる温泉地を展開していた。それが山津波で壊滅したため、二本松藩が麓へと温泉地を移転（十文字温泉）、それに従ってそもそもの山頂の源泉から6kmにも亘る引き湯を、木管を使って、実現した。木管は丸木をくり

抜いて製造されており、これを数千本も繋いで源泉から温泉地まで温泉を流したのである。岳ではその後、2度温泉地を移転しているが、木管による引き湯は、現在の場所に移転した後も昭和40年代まで続いている。こちらも自然流下、ポンプなしの配湯である。共同浴場や各旅館への分湯は、分湯槽に設けられた、同じ高さ、同じ幅の口に、湯が自然に流れていくことで実施している。なお、有馬温泉など、自然流下での分湯を残しているところも、分湯については、同じような仕掛けを使っている。



岳温泉の引き湯用の木管。現在は塩ビ管になっている。 岳温泉の分湯所の内部

明治以降、近代的な水道技術が日本に導入されていくと、温泉の引き湯についても大きな技術革新が行われることとなった。金属管の導入とポンプによる揚程である。金属管の導入は、長距離化や地下埋設が難しかった木樋・木管の欠点を克服し、またポンプは、旅館の立地や旅館の中での浴室の位置の制限を大幅に緩和した。湯宿を源泉地より下に立地させ、また、浴槽の位置も建物の下部に置く、というそれまでの常識に従わなくてよくなったのである。先に述べた新規源泉掘削の拡大に加え、この引き湯の技術の改革が、旅館の内湯化の推進に繋がった。また、旅館の立地も、従来の源泉地や外湯を圍繞するものから、地理的に大きく拡大していくことになる。山中温泉の各旅館が、総湯周辺から離れ、溪谷沿いに広がっているのも、和倉温泉で多くの旅館が、湯元の広場の周辺にではなく、七尾湾のオーシャンビューを眺望する立地となっているのにも、こうした引き湯技術の改革が大きく寄与している。

ただし、金属管とポンプの導入で全ての問題が解決したわけではない。草津や岳のように強酸性の泉質の温泉では、金属管は利用できず、木樋・木管からの脱却は第二次世界大戦後、塩化ビニール管の普及を待つこととなった。耐熱性、耐酸性に優れるとともに、金属管に比べてスケールが付着しにくい塩ビ管は、温泉の引き湯に最適であり、100度近い高温や蒸気泉以外の温泉の配管の基本となっている。草津で塩ビ管が導入されたのは、昭和36(1961)年、強酸性に耐えられるポンプが開発されたのが昭和38(1963)年である。これにより木の樋が湯畑から各旅館に何本も伸びるそれまでの風景はなくなり、配管は地下埋設され、街中心部に自動車でも楽に乗り入れができるようになった。また、岳でも昭和40年代より木管が塩ビ管に代替されることで、老朽化による配管の代替費用が大幅に削減されるとともに、塩ビ管に保温材を巻いて地中埋設をすることにより、8kmもの長距離を引き湯しているにも関わらず、

ほぼ温度低下がない状態を保っている。

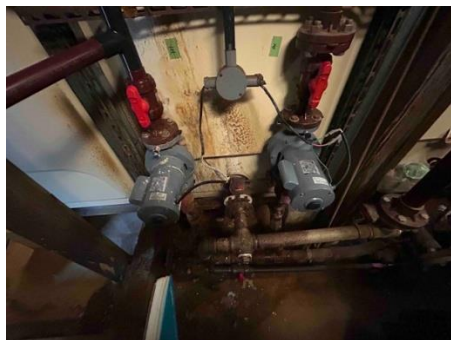
引き湯の管理

上述したように、塩ビのパイプの進化により、殆どの温泉地で配管は塩ビ管に統一されるようになった。また、スケールが溜まりにくい塩ビ管では、管の清掃頻度も大きく減らすことが可能となっている。ただし、有馬温泉のように、スケールの析出量が極めて大きい泉質の場合、それでも管の継ぎ手やバルブなど、空気が触れる可能性があるところでは、一気に塩化物が析出、バルブを動かなくさせてしまう。このため、旅館屋内までの引き湯については、自然流下での引き湯が中心となっている（高台にある旅館には、トラックで汲み湯を行っている）。

旅館内の配湯システムの機械化にあたっては、常にバルブを動かし、析出物を取らなければならない。また、ポンプについても、二週間に一度の分解掃除が必要となるなど困難が多い。このため、自然流下での引き湯のみを行っているところも少なくない。また、センサーを使っている自動湯量調整（温度が低下すると源泉の掛け流し量を自動的に増やす）まで行っている旅館は、旧来からの源泉（「金の湯」）を使っている旅館では、非常に少ない。

草津温泉でもメンテナンスの手間がかかることは同じであり、耐酸ポンプといっても、故障の頻度はかなり高く、また、一般の電子機器についての影響も甚大で、テレビなどもすぐに壊れてしまう。浴室の金属部分はすぐに黒ずみ、また、耐酸性のないモルタルはもともと使用できない。また、草津では、先に触れたように、町全体で熱交換による温水の提供を行っている。この際に利用されている万代鉱源泉は、90度以上の高温かつ強酸性の泉質となっているため、通常の熱交換器ではすぐに壊れてしまう。そのため、チタン製の特別な熱交換器としている。

伊香保温泉では、石段下の大樋にスケールが溜まるため、ブラシを使った清掃が必要であり、その際には組合が総出で行っている。また、小間口の木の樋は、ステンレスの枠が付けられるまで、3～4年に1回の交換が必要であった（現在は10年以上持つようになっている）。小間口の交換に際しては配湯を止める必要があるため、一気に16もの小間を変える必要がある。大樋に溜まるスケールの泥の中で汗だくで重労働をしなければならない。



有馬温泉「御所坊」で屋上の貯湯槽に湯を送るポンプ。分解掃除の際のバックアップのため2台ある。



伊香保温泉の石段にある清掃口。下に温泉水が引き湯されている樋が見える。

設備の設置やメンテナンスに当たっては、それぞれの温泉地の泉質をよく知った地場の業者が必要とされることが多い。例えば草津温泉で温泉に関わる工事ができる業者として町が指定しているのは草津町内の事業者のみとなっている。この背景には、草津では、温泉の泉質を知悉した業者でないとメンテナンスができないばかりか、そもそもの旅館の入浴設備の設計・施行もままならないことがある（草津温泉の湯に耐えられない素材を使ってしまい、開業後直ぐに大幅な改装をせざるを得ない状況に追い込まれるところも多い）。有馬温泉でも、すぐに析出するスケールへの対処をしながら設備開発をしているのは地元業者である。また、杖立温泉では、殆どの設備管理を一人の個人事業者が担当している。



左の写真は杖立温泉の源泉。高圧高温の源泉が吹き出しているため蒸気抜きのパイプがついているが、これがすぐに腐食するため、高頻度での取り替えが必要。右の写真はバルブに析出物が吹き出している様子。湿気があるとすぐにスケールが析出してバルブが動かなくなってしまう。こうしたメンテナンスを、杖立では、現状高齢の個人事業者がほぼ一人で行っている。

なお、泉質がそれほど厳しくない温泉地でも、通常の上水道とは異なり、温泉設備についてはメンテナンスの難易度が高いことが多い。例えば、四万温泉でも、カルシウムが固まることが多々あり、シャワー用など細い配管に対してのケアが必要となっている。鳴子温泉郷でもスケールが溜まる源泉も少なくないため、地元の業者やあるいは旅館自体でケーシングや引き湯用の配管のスケール取りの作業などを随時行っている。また、乳頭温泉郷では、一部の源泉が宿泊施設から離れた山中の「釜場」（自然湧出した高温の源泉が釜のようなところに溜まっているもの）にあり、2 km 程度の引き湯が行われている。源泉近くでスケールが溜まることがあり、その際にはパイプを取り外して外側からハンマーで叩いたり、中をホースで突いたりしてスケールを取り除かなければならない。冬季、雪崩によって配管が破損することも多く、その時は雪中に入って手作業での交換を行うか、雪崩の場所によっては、雪がなくなり、重機が入れるようになるのを待つことになる。

(3) 浴槽の湯の管理

浴槽の湯の管理としては、大きく、2つの類型がある。一つは歴史的に温泉利用が始まって以来続く源泉掛け流しを前提とした管理、もう一つは、第二次世界大戦後に大浴場が拡大したことに対応した機械式の管理である。

いずれも担い手は浴場施設となる。小規模な施設では宿の主人が湯の管理も行っていることが多い。一定規模以上の施設では専門の担当が置かれている。草津温泉や乳頭温泉郷などの温泉地の一部の宿泊施設では、こうした湯の管理の担当者のことを「湯守」と呼称している（近世においては、村内の温泉地を管理している村方の役人の肩書きとして湯守という言葉が使われていた例が多い。現在では、温泉施設の湯の管理技術者という意味で使用されることもあるが、より広い温泉宿や温泉地の管理を含めた責任者に対して使っている例もある）。

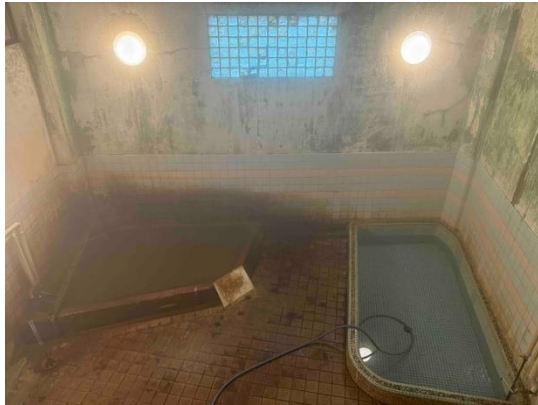
源泉掛け流しの管理

温泉を加温・加水せずに、源泉掛け流し（湧出する源泉をそのまま浴槽に入れ、湯尻から溢れさせる配湯）で入浴できるようにするためには、湯口から流入する源泉による加温の程度と、湯船で温泉が空気に触れ、冷めていく程度をうまく釣り合わせ、浴槽内の温度を適温にしていかなければならない。このためには、季節・気温・天候・利用人数などに合わせて湯口から流す源泉の量を微妙に調整していかなければならない。現在でも、各温泉地のあまり大きくない浴槽では、こうした調整を担当者や宿の主人が手動で実施している場合が多い。

この調整は、通常は湯口のパイプのバルブやノッチを微妙に動かすことで行われるが、浴槽のどこにお湯を落とすかを替えたり、あるいは樋から落ちる湯の量を、杭のような木片の置き場所を変えることで調整するなど、よりマニュアル的に行っていることもある。湯量の調整が微妙であること、計器などはなく、体感と経験をもとに試行錯誤しながら行わなければならないこと、しかも調整してすぐ温度が変わるわけではなく、1～2時間の変化を推測しながら行わなければならないこと等から、掛け流し量の調整は、長い経験を擁する技となっている。加えて、四万温泉のように、川の水の量によって源泉の湧出量や泉温が大きく変わる源泉地では、そこも加味しての調整となるため、より深くその土地の温泉を理解していく必要がある。



鳴子大沼旅館では自家源泉と共同源泉の湯を掛け流しで敷地内外の浴槽に使っている。左はその管理の装置で右はバルブ部分の拡大図。このバルブを、気温や天候を踏まえ、微妙に調整し、適温となる掛け流しを行う。



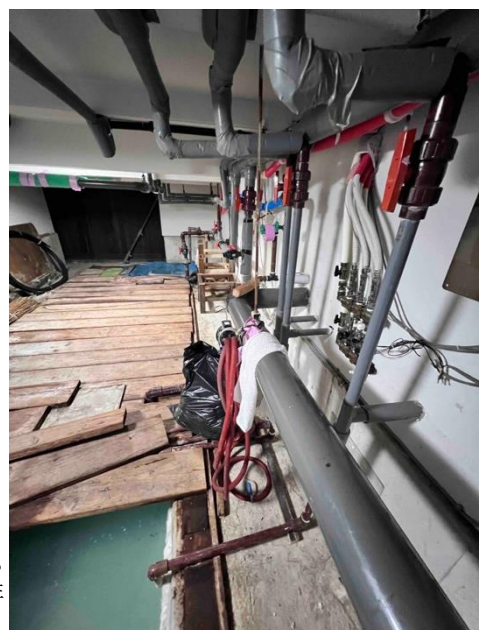
有馬温泉の「上大坊」では、伝統的な引き湯の手法を今も続けている。まず源泉からは全て自然流下でポンプを使っていないため、浴槽が旅館の下層に置かれている（左）。そこにおける掛け流しの手法も、パイプで流してバルブで調整するのではなく、竹の樋に源泉を流し、間に杭を幾つか置くことで湯船に落ちる量を調整するというやり方を取っている（右）。

温度の調整には換気が行われることもある。例えば、今回の事例では、足下湧出でそもそも源泉量の調整がしにくい三朝温泉の古い建造物において、天井に換気用の仕掛けが設置されているケースがあった。また、野沢温泉の足下湧出の浴槽では、季節や気温によって、湯張りをする面積を変えている（寒い冬は湯張りの面積を減らして湯が冷めることを防ぐ）。また、湯もみをして空気を入れ、温度の微調整を行うこともある。こうした換気や湯張りのあり方を含めた調整が、源泉掛け流しの湯では、毎日行われている。

もともと高温の源泉の場合、浴槽に行く前の引き湯の段階で温度を下げる仕組みが導入されていることもある。草津温泉の湯畑の木樋はそういった役割を果たしているし、また、旅館内の湯小屋に一日おいて温度を下げている場合もある。草津では、こうした工夫により、湯温を適温にまで下げているだけでなく、強酸性の泉質を「柔らかく」しているとも言われている。同様のことは、岳温泉でも言われており、源泉地の湯よりも、8 km 引き湯した湯の方が明らかに肌に優しいという。

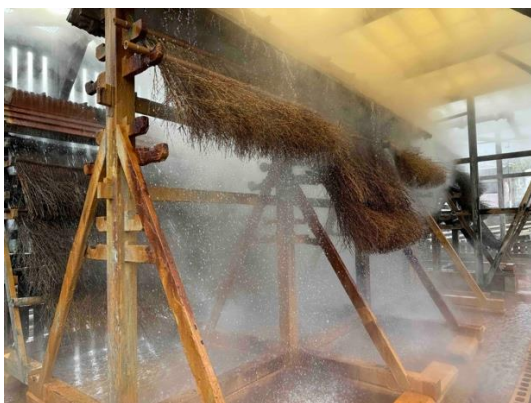


草津温泉「奈良屋」の湯もみ。温度の最後の微調整はこれでやる。

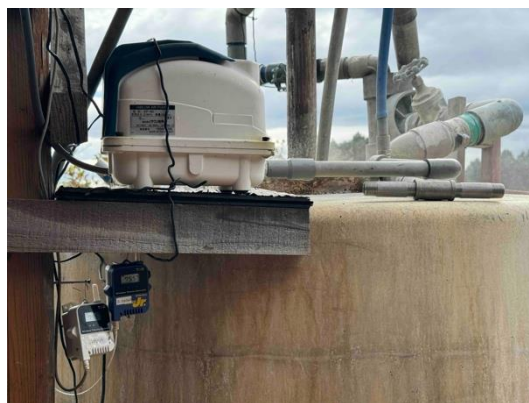


奈良屋の湯小屋。ここで一旦湯を貯めて温度を下げるとともに「柔らかく」する。右に見えるポンプは草津独自の耐酸性のものだが、それでも頻繁に壊れてしまう。

近年では、一部、機械化も進められつつある。有馬温泉では、センサーを使って、湯温が下がれば掛け流し量を増やし、上がれば減らす設備を開発して導入した旅館がある。この設備では、併せて、浴槽の下からエアーを出し、浴槽内で湯を循環させて温度の均一化も図っている。また、源泉が高温の温泉地で、加水せずに急激に温度を下げる新たな仕組みも導入されている。一つは先にも触れた熱交換で、和倉温泉の総湯では、これにより適温まで一気に温度を下げている（それまでは、冷ますために少しずつ源泉を入れていたため、一気に湯を入れることができず、浴槽を二つ用意して交代で利用していた）。また、別府鉄輪温泉では、細く裂いた竹の束の上から源泉をかけてその温度を急速に下げる湯雨竹^{ゆめたけ}という装置も普及しつつある。別府明^{みょうぼん}礬温泉では、ブロワーで空気を吹き込んで温度を下げることも行われている。この他、源泉が高温の場合、山水や沢の水を使って温度を下けているところも多い（三朝温泉、乳頭温泉郷など）。



別府鉄輪温泉「ひょうたん温泉」で開発・使用している「湯雨竹」。100度から47度まで僅か数秒で下がる。



別府明礬温泉「奥みょうばん荘」では造成した高温の温泉を熱交換とブロワーでの空気吹き込みで冷ます。

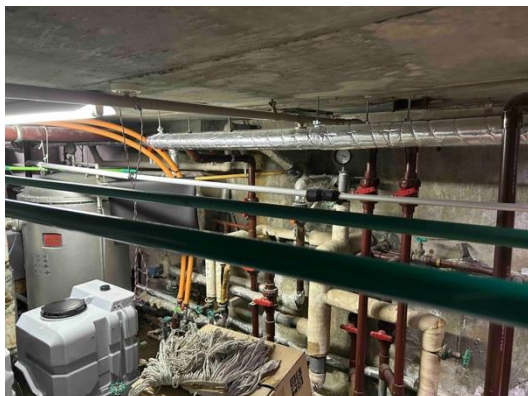
源泉の温度が適温より低い際、人工的な加温を避けるための手段としては、先に述べたように高温の源泉と混ぜ合わせて適温の混合泉とするやり方がある。集中管理として温泉地全体で実施されることもあるが、自家源泉同士、あるいは、小規模な共同源泉を用いて実施されていることもある。例えば、三朝温泉病院では、季節によって利用している源泉の混合具合を変えている。

大浴場の管理

高度経済成長期以降に大きく増えた大浴場では、源泉掛け流しでは、十分な湯量が確保できない場合が多い。このため、スケールの多さや酸性度の高さなどで実施が難しい場合を除き、大浴場については、温泉の湯を循環させて使用するケースが多くなっている。温度は、ボイラーの加温により調整する。温度が自動調整されている場合も多い。

湯の循環を行う際には、衛生環境の維持が重要となる。綺麗な湯を保ち、レジオネラ菌などの繁殖を防ぐために、砂などが入った濾過機を通じて汚れを取り除くとともに、塩素投入期

で塩素を投入、法定の塩素濃度を維持している。



山中温泉の近世より続く老舗旅館「たわらや」の機械室（左がメイン、右がサブ）。左の写真の左端にある銀色のタンクと右の写真の真ん中のタンクが循環濾過槽。左の写真の左下のタンクに塩素が入っている。

（４）廃湯

殆どの温泉では、雨水や川などにより成分が希釈されてしまえば環境への影響は微々たるものとなるため、通常、廃湯は雨水とともに処理されている。ただし、今回の例で言えば、酸性度の高い草津温泉と岳温泉、及びスケールにおけるヒ素の残留が多い伊香保温泉では、特別な処理が行われている。このうち岳では、廃湯が流れ込む川について、農業用水として使用されている池に入り込まないように、「緑ヶ池」という廃湯用の池を整備している。また伊香保では、大樋を清掃した際にでるスケールを、下水処理せず、まとめて河原に積むようにしている。

もっとも廃湯が難しいのが草津である。草津では、かつて草津の廃湯が流れ込む吾妻川は、死の川と言われ、魚も生息していなかった。これを解決するため、昭和 39（1964）年に草津中和工場が操業を開始、石灰を川に投入し、pH 2 であった水質を pH 5 に戻す事業を開始した。また、昭和 41（1966）年には中和した沈殿物を貯める品木ダムも完成し、吾妻川は多くの魚が泳ぐ川へと再生している。



岳温泉で廃湯を溜めている「緑ヶ池（温泉溜池）」。散策路ともなっており、源泉で湯の花を清掃し、湯の花が一斉に流れてくるミルキーデイには鮮やかなエメラルド色に染まる。



草津の中和工場で行われている川への石灰の投下。石灰の量については、pH を図りつつ人間が経験によって調整している。

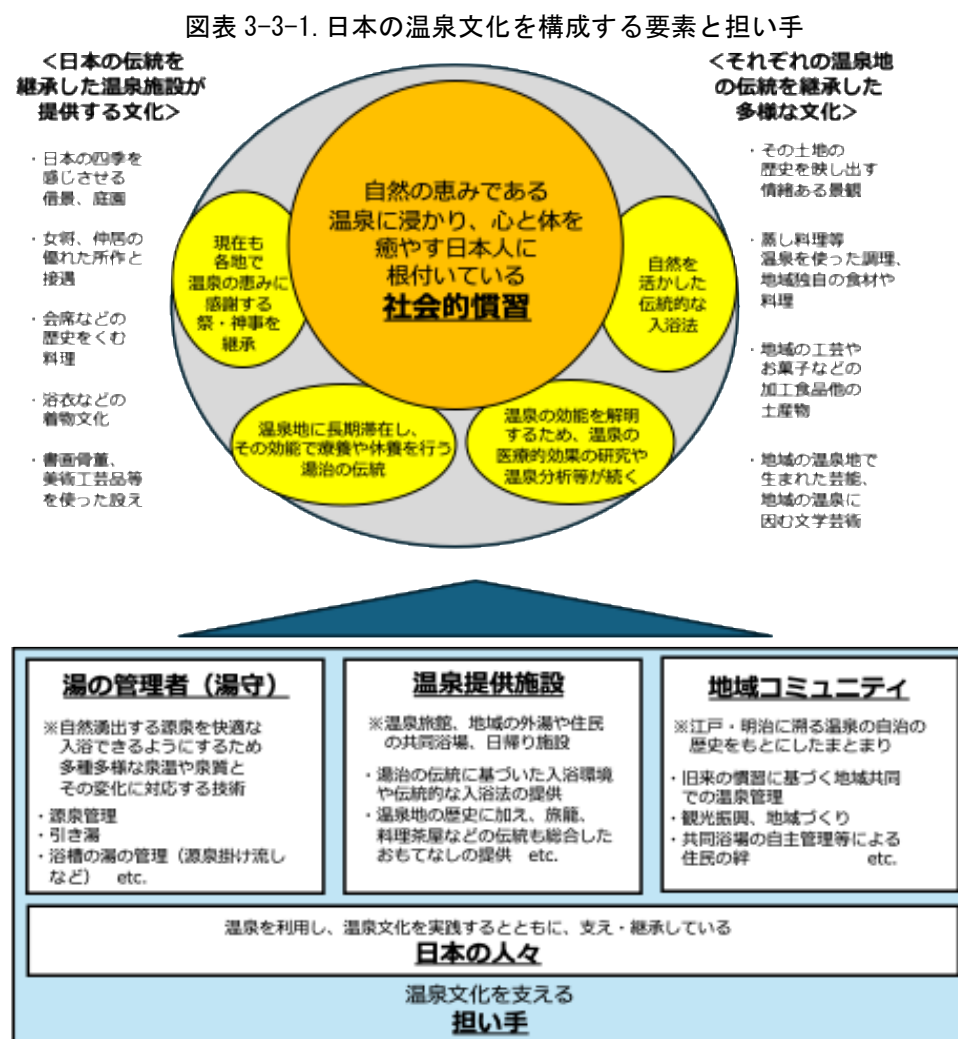
3 節 日本の温泉文化の今後に向けて

3-1 日本の温泉文化を構成する要素と担い手

これまで見てきたように、日本の温泉文化は、自然の恵みである温泉に浸かり、それにより温泉の効能を享受するだけでなく心の癒やしを得るという幅広く普及した社会的慣習を中心に、それを支える信仰や祭礼、温泉地や温泉関連の施設で提供される伝統的な入浴法や湯治の伝統とその基盤としての温泉の医療効果の研究や温泉分析、地域ごとの自然環境や歴史性を踏まえた文化的空間やそこにおけるおもてなしの提供などにより成り立っている。こうした文化は、日本人の多くにより、長い年月に亘って実践されるとともに、日本人のアイデンティティを支える重要な礎のひとつとなっている。

上記の温泉文化は、温泉関連施設や温泉地の組合や協会・共同出資会社などの共同体、また温泉の湯の提供を支える技術を持つ「湯守」などを担い手に、継承され、発展してきた。

この要素群をとりまとめて示すと、下図のようにまとめることができる。



これまで見てきたように、日本の温泉文化を構成する要素については、その基本は維持しつつ、具体的な様相については、時代に変化に合わせて様々な変遷を遂げている。この大きな流れについて簡潔に整理した図を下記に示す(①の変遷図は図表3-3-1の中央上の円部分、②の変遷図は担い手、③の変遷図は円を挟む部分に対応している)。

図表 3-3-2. 日本の温泉文化を構成する要素の歴史的変遷

① 温泉の湯に浸かり、心と体を癒やす「社会的習慣」

	古代～中世	近世	近代	現代
湯治と温泉医療	温泉利用開始(飛鳥時代以前) 「湯治」の語の誕生(平安末～鎌倉初期) 三廻り二十一日、温泉の効験への信心などの湯治のあり方の確立(室町)	湯治における交流、行楽の発展 貴顕(公家・武士・僧侶)から庶民への湯治の拡大(温泉番付や紀行の出版拡大、箱根の一夜湯治なども)。 漢方・蘭方での効能研究の拡大	温泉旅行のパッケージ化の開始(賄い、おもてなしの旅館への内生化) 「内湯」化の進展、観光用の「外湯」の整備 温泉医学の始まり(ベルツ等西洋人医師による飲泉の併用や草津温泉の時間湯、ラジウムの活用、傷病兵対応など)	高度成長期における観光市場拡大を牽引 歴史性、地域性を活かした温泉地の発展(湯治や日本文化によるおもてなし等の伝統の継承等含む) 温泉医学の発展(適応症の表示、温泉医制度の確立など)
入浴法	入り湯(出雲国風土記の神湯など自然湧出への乳頭記録があり、入り湯と思われる)。 蒸し湯(鎌倉期の一遍上人縁起の蒸し湯が鉄輪にある)。 打たせ湯、砂湯、泥湯、立ち湯他(近世の史料、絵巻がある) 草津時間湯(現：伝統湯)、ラドン浴等			
信仰 ・温泉寺 ・温泉神社 ・神事、祭礼	温泉自体や温泉の湧く山岳の神格化(朝廷による叙位、延喜式神名帳への記載等)	神仏習合での温泉神社・温泉寺の誕生と発展 ・山岳への信仰から修験系の権現、明神へ ・薬師信仰の広がりと一部寺院による温泉地管理 ・神社の多くが寺の管理に ・湯治の際のお参りの場に 温泉の神事・祭礼の発展(温泉神社例祭、薬師縁日、丑湯など)	寺院→神仏分離に伴う統合や廃寺、薬師神社への変更 神社→神仏分離・少彦名命への祭神変更、合祀・統合 旧来の神事・法会・薬師縁日から温泉地の行事へ	温泉組合／観光協会を中心に信仰が継続・変化 ・新たな神社の勧請や神事の開始(献湯式、湯立ち神事等) ・観光周遊路、観光行事への組み込み ・温泉関係者による神事／法会／宿の小祠の継承

② 日本の温泉文化の「担い手」

	古代～中世	近世	近代	現代
温泉提供施設と地域コミュニティ ・共同体 ・共同浴場	<温泉地自治> 律令の国郡里制、その後の荘園、武家支配等各地域の統治者による管理 幕藩体制の村方自治を前提とした主要な湯宿による温泉地自治 近世までの習わしの一部を旧来の慣習として残す旅館等の地元資本による温泉地運営の継承（共同出資会社、協同組合、認可地縁法人、財産区、組合・協会等）			
	<共同湯> 「外湯」の発展と、住民誰もが利用できる総有の財産としての「総湯」の誕生と発展。 地元住民向け（運営）の共同浴場の継承（湯仲間、区有区営、住民料金無償等） 一部の外湯・総湯の大規模化、観光施設化（別府、城崎、道後、山中、山代など） 新規発掘の日帰り温泉施設の増加			
湯の管理者（湯守）の持つ温泉という自然への知識とわざ ・源泉管理 ・引き湯 ・浴槽管理	<源泉の管理> 自然湧出の利用（野湯→板囲い等による湯壺作り→足下湧出の浴槽づくり） 自然湧出地の「源泉」利用（自然そのままから、一部手掘りに） 源泉掘削技術の拡大とポンプの導入 大阪掘り→上総掘り→機械式→大深度ボーリング ポンプによる動力揚程の開始と拡大 蒸気泉の活用（造成泉、セパレーターによる液化）へ 源泉数・温泉地・内湯拡大へ			
	<引き湯> 自然流下での引き湯（一部は汲み湯） 中世末からの伊香保の石段400段の引き湯、江戸後半からの岳の8km引き湯等。 近世までは湯宿は源泉より低地に、浴槽は地面を掘り込み低い位置にあった。 引き湯管は石樋、木樋、木管を利用していた。 引き湯技術の進化 戦前の金属管から戦後の塩ビへ ポンプの投入、耐酸性ポンプ開発等 集中管理システムの誕生と拡大 旅館の内湯化進展・温泉街拡大 温泉旅館大型化・高層化 大浴場施設・部屋風呂拡大			
	<浴場・浴槽管理> 自然湧出そのまま（現在でも、足下湧出の場合、湯温等が管理されていないことがある） 源泉掛け流しでの管理（湯量、湯を張る面積、換気等で調整） 高温泉への加水（山水等を利用。和倉では江戸期海水を利用） 加温・加水・複数源泉の混合による適温化 循環濾過による大浴場の衛生管理			

③ 日本の温泉地ならではの「文化的空間」

	古代～中世	近世	近代	現代
日本の伝統文化の提供 ・借景庭園 ・接遇 ・料理 ・着物文化 ・和室や書画骨董等の設え	湯宿の誕生 ・寝泊まりの場所のみ提供（湯治客は食料持参で自炊） 温泉地全体としての対応へ ・湯宿は宿泊、寝具等の貸出、上客との交流 ・別雇用で食事、仲居 ・さらに各種商品、土産の販売や遊興の提供へ 隣接業態 (旅籠誕生。一泊二日食事付き開始) (料理茶屋誕生。高級な料飲&接遇、設えの提供を開始)		パッケージ化進展 ・湯宿の宿泊業務に仲居の業務、旅籠の食事の提供業務、料理茶屋の接遇と設えが合わさった総合的な旅館のサービスの誕生 大型旅館への囲い込み ・地域の外湯から旅館の内湯へ ・それまで地域で提供していた遊興などの機能も囲い込み ・旅館サービスの代名詞としての女将の登場	再び地域へ ・温泉街自体の魅力向上（旅館外を回遊し、体験） ・外湯の再強化 ・泊食分離や外湯ラニー等の回遊促進策
温泉地の景観、歴史性、自然情緒	温泉地の誕生（山間、河原での自然湧出地の発見と湯小屋の建設） 源泉と外湯（共同浴場）を中心とした湯宿の集まり＝温泉街の構築。 温泉街から周遊する神社仏閣などの名所旧跡、自然景勝などの集積進展。		温泉街の拡大 ・源泉増加、引き湯技術の改善による湯宿立地拡大と建築物の大型化／高層化の推進 ・新たな温泉地の誕生	温泉街の歴史と自然を活かした修景、まちづくり、歴史性を活かした建築等の拡大
各温泉地独自の文化の継承 ・文学、芸能 ・土産物 ・料理	<文学・芸能等>			
	和歌・漢詩から近世の木版印刷へ ・和歌→漢詩・紀行文→俳諧→草紙・絵図	温泉地の芸能誕生 ・有馬節、山中節	小説、映像を含めた展開へ ・短歌、俳句、小説、映画、ドラマ他	草津節を始め各温泉地で小唄が誕生
				(芸者の歌・躍りの保存・継承へ)
	<土産・物産等>			
	温泉地独自の物産の登場 ・木工／竹細工等の細工品（有馬の湯山もの、駕籠細工、筆、鳴子の木地もの、山中漆器等）	土産物近代化 ・温泉饅頭、炭酸煎餅等の菓子類 ・こけし他の民芸	多様な地域商品の開発 ・銘菓、食品類 ・グッズ類	
	温泉水／成分利用 ・汲み湯 ・湯の花の土産物化	汲み湯縮小&停止 湯の花の産地及び生産量拡大	湯の花生産縮小 化粧品等新たな商品開発が拡大	
	<料理等>			
	山の幸（山菜、筍茸、川魚）を中心とした各温泉地で取れるものの利用			
	温泉熱調理（別府の地獄蒸しから近代の温泉卵拡大まで）			
	ご当地料理の開発拡大			

3-2 温泉文化の保護と継承

1章でも触れたように、日本の温泉及び温泉文化については、様々な形で保護や振興のための政策が取られている。また2章で具体的に見てきたように、旅館・ホテルや浴場の経営者、地域の組合や協会、住民コミュニティ、また湯の管理に係わる担当者や事業者などの担い手も、保護と継承に向け、多くの努力を払っている。ここでは簡単にその状況を概観する。

(1) 国・地方公共団体

温泉に関わる基本的な法としては、昭和23(1948)年に公布された温泉法がある。同法は「温泉を保護し、温泉の採取等に伴い発生する可燃性天然ガスによる災害を防止し、及び温泉の利用の適正を図り、もつて公共の福祉の増進に寄与すること」を目的としており、温泉の定義もここで行われている。また、温泉法については、併せて、温泉法施行規則、温泉法施行令もあり、法とともに温泉に関わる行政施策の基本となっている⁶⁴³。環境省では、同法に基づき、「鉱泉分析法指針」、「温泉資源の保護に関するガイドライン」、「温泉モニタリングマニュアル」、「公共の浴用に供する場合の温泉利用施設の設定構造等に関する基準」、「温泉利用基準（飲用利用基準）」、「温泉法第18条第1項の規定に基づく禁忌症及び入浴又は飲用上の注意の掲示等の基準」、「温泉利用施設における硫化水素中毒事故防止のためのガイドライン」など多数のガイドラインや通知等を発出している⁶⁴⁴。地方公共団体では、都道府県知事が同法に基づく許可等を行うほか、同法に基づき、温泉資源の保護等に関する条例や要綱などを制定している。今回の調査対象地でも、大分県「大分県温泉法施行条例⁶⁴⁵」、草津町「温泉資源の保護等に関する条例⁶⁴⁶」などの条例が制定されている。

また、環境省では、温泉法に基づく行政の推進に加え、温泉の熱源利用等の脱炭素事業や国立公園整備・エコツーリズム推進についての事業を実施しており、温泉地での活用ができるものとなっている。温泉文化自体についても、新・湯治推進プランの策定や、「10年後の混浴プロジェクト」などを実施している。

続いて浴場や宿泊施設などの設備に関わる公衆衛生関係の法がある。旅館の内湯については、昭和23(1948)年公布の旅館業法の対象である⁶⁴⁷。都道府県知事は同法に基づく旅館業

⁶⁴³ e-gov 法令検索「温泉法」<https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000125>、「温泉法施行令」<https://laws.e-gov.go.jp/law/359C00000000025/>、「温泉法施行規則」<https://laws.e-gov.go.jp/law/323M40000100035>（いずれも令和7年6月最終確認）。

⁶⁴⁴ 環境省ホームページ「温泉の保護と利用 関連資料」<https://www.env.go.jp/nature/onsen/docs/index.html>（令和7年6月最終確認）。

⁶⁴⁵ 大分県ホームページ「大分県温泉法施行条例」<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2069046.pdf>（令和7年6月最終確認）。

⁶⁴⁶ 草津町ホームページ「温泉資源の保護等に関する条例」https://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/reiki/reiki_honbun/e247RG00000516.html（令和7年6月最終確認）。

⁶⁴⁷ 厚生労働省ホームページ「公衆浴場法概要」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu-eisei/seikatsu-eisei04/04.html（令和7年6月最終確認）。

の認可等を行うが、認可に当たって公衆衛生上又は善良の風俗の保持上必要な条件を付することができる⁶⁴⁸、この条文に基づいて旅館の内湯の衛生基準や混浴の禁止などについての条例が各地方公共団体で制定されている。

その他の入浴施設の衛生管理については、これも昭和 23（1948）年に公布された公衆浴場法が対応する。同法では第 1 条で公衆浴場を「温湯、潮湯又は温泉その他を使用して、公衆を入浴させる施設」と定義しており、銭湯、健康ランド、スーパー銭湯など全ての業態が対象となる。また、第 2 条において、公衆浴場の設置の場所若しくはその構造設備の基準については、都道府県（保健所を設置する市又は特別区にあっては、市又は特別区）が条例で定めると規定しているため、衛生基準や混浴禁止などについては、各地方公共団体で条例が制定されている⁶⁴⁹。

この他、1 章でも述べたように、温泉文化の所産の一部については、文化財保護法の対象ともなっている。今回の対象地でも、既に文化財保護の対象となっているものとして、重要文化財として指定された道後温泉本館や四万温泉の（日向見）薬師堂を始め、草津の山本館本店、四万温泉の積善館山荘、伊香保温泉の伊香保観光ホテルや横手館本館西棟・東棟、和倉温泉の青林寺客殿（和倉御便殿本殿）、乳頭温泉郷の鶴の湯温泉本陣、有馬温泉の御所坊本館・旧駿河屋・橋乃家本館、三朝温泉の木屋旅館、下呂温泉の湯之島館（本館・玄関・渡り廊下）、別府の富士屋旅館（主屋・前門・石垣・石段）などの温泉に関わる登録有形文化財、鳴子の鬼首の雌釜および雄釜間歇泉などの特別天然記念物、草津の湯畑や山中温泉の道明が淵、別府の地獄などの名勝、阿蘇の文化的景観／涌蓋山麓の草原景観（杖立温泉を含む）や別府の湯けむり・温泉地景観などの重要文化的景観、別府明礬温泉の湯の花製造技術や野沢温泉の道祖神祭りなどの重要無形民俗文化財、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財となっている三朝のジンショなどがある。その他、文化財の保護・活用に関わる国の事業としては、日本遺産認定制度や、地域文化財総合活用推進事業や文化観光推進法に基づく支援等が実施されている。また、文化財については、地方公共団体での指定・選定制度も進んでおり、群馬県が積善館本館を県指定の重要文化財とするなど、温泉関係のものも対象となっている。

また、国の振興事業としては、観光庁による地域観光魅力向上事業を始めとした各種の観光支援策も、温泉地の保護や発展に利用可能となっている。

（２）全国団体

全国規模で、温泉や温泉文化に関わる学術研究や啓発活動などを行い、温泉文化の保護・継承に寄与している団体が複数存在する。

総合的な団体としては、一般社団法人日本温泉協会がある。日本温泉協会は、昭和 4（1929）

⁶⁴⁸ e-gov 法令検索「旅館業法」<https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000138>（令和 7 年 6 月最終確認）。

⁶⁴⁹ e-gov 法令検索「公衆浴場法」https://laws.e-gov.go.jp/law/323AC0000000139?occasion_date=20250401（令和 7 年 6 月最終確認）。

年に設立された団体で、温泉に関わる温泉利用の宿泊施設、入浴施設、医療施設、福祉施設、文化施設、地方自治体などを広く会員とし、「温泉についての研究及び温泉知識の普及に努め、並びに温泉資源の保護、温泉利用施設の改善及び温泉利用の適正化を図り、もって国民保健の増進と観光資源の活用に寄与すること」を目的に、調査研究活動、各種啓発活動、温泉地の現地調査や指導、機関誌「温泉」の発行など多様な活動を100年近く続けてきている⁶⁵⁰。

温泉文化についての学術団体としては、平成15（2003）年に設立された日本温泉地域学会がある。日本温泉地域学会では、研究発表大会及び学会誌「温泉地域研究」の発行を行っており、「温泉地域研究」は、温泉文化に関わる学術論文が極めて多数掲載されている。また、温泉に関わる各学術分野の基礎知識を教授する温泉観光士の養成講座を行っており、講座受講をして試験に合格した人に対し、日本温泉地域学会認定の温泉観光士の証書を出している⁶⁵¹。

一般社団法人日本温泉科学会は、温泉に関わる総合的な学術団体として昭和14（1939）年に設立された団体である。会員は地球物理学、地球化学、地質学、水文学、医学、薬学、生物学、工学、社会科学などの研究者を中心にしており、学術大会や学会誌「温泉科学」の発行、温泉に関わる啓蒙図書の出版などを実施している⁶⁵²。

温泉医学関係では、一般社団法人日本温泉気候物理医学会がある。同学会は昭和10（1935）年に日本温泉気候学会として設立、昭和37（1962）年に現在の名称に改名した。学術集会を実施するとともに、日本温泉気候物理医学会雑誌を発行している。また、温泉療法医・温泉療法専門医の資格認定を行っている⁶⁵³。

また、その他に温泉や温泉文化に関わる業界団体として、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会（全旅連）や一般社団法人日本旅館協会がある。全旅連は、旅館・ホテル営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護に資するため、営業者の組織の自主的活動を促進するとともに、適正化基準の設定等都道府県組合の組合員の経営の安定をもたらすための措置を講じ、もって公衆衛生の向上及び増進に資し、並びに国民生活の安定、観光立国の実現推進に寄与することを目的として活動している。そして、日本旅館協会は、国内外からの旅客に対して快適な宿泊を提供し、宿泊施設の接客サービスの向上を図り、会員相互の連絡協調に努めることにより、旅館ホテル業の健全な発展を図ることを目的として活動している。

（3）担い手

上記に加え、実際に現場で温泉文化の保護・継承に当たっている温泉文化の担い手がいる。

先に整理したように、こうした担い手としては、①温泉文化を享受するとともにその文化を社会的慣習として継承している日本に住んでいる人自体、②温泉旅館・ホテル、温泉公衆

⁶⁵⁰ （一社）日本温泉協会ホームページ「温泉名人」<https://www.spa.or.jp>（令和7年6月最終確認）。

⁶⁵¹ 日本温泉地域学会ホームページ <https://onsenchiiki.jp>（令和7年6月最終確認）。

⁶⁵² （一社）日本温泉科学会ホームページ <http://www.j-hss.org>（令和7年6月最終確認）。

⁶⁵³ （一社）日本温泉気候物理医学会ホームページ <https://www.onki.jp>（令和7年6月最終確認）。

浴場施設の経営者（主人や女将）や従業員、③温泉の湯の管理を担当している担当者や主人、地域の事業者など、④温泉の共同源泉や集中配湯システム、共同浴場などを管理している地域の組合・協会・財産区・共同出資会社など、がいる。

実際に宿や施設で宿泊客・入湯客を出迎え、温泉で体と心の癒やしが得られるように入浴の設備や環境を整え、また、日本の伝統に則ったおもてなしを提供しているのが②の担い手である。また、泉温も、泉質も様々であり、天候・天気などによっての変化も激しい温泉を、常に人が快適に入れるように提供していくためには、③の担い手、長い経験に裏打ちされた技術を持つ湯の管理者（近年では「湯守」と呼ぶことも多い）が必要である。こうした担い手が不断に努力を続けているからこそ、温泉について、その効能を享受するだけでなく、自然と交感し、また歴史的な情緒も体感して、心と体双方の癒やしを得ることができる。

1章で取りまとめたように、日本の温泉文化では、野湯や川湯を未だに残し、また、露天風呂が重視されるなど、自然の中で、日本の四季を感じながら入浴することが、基盤的な要素となっている。また、打たせ湯、立ち湯、寝湯、蒸し風呂、泥湯、砂湯など、通常の半座位での入り湯以外の伝統的な入浴法も多い。また、温泉地でのおもてなしについては、江戸以来の日本の伝統を踏まえた磨き上げた接遇や設えなどの提供が行われている一方、現在ではかなり減ってしまったものの、自炊・半自炊で長期に亘って温泉を楽しめる伝統的な湯治もできる宿も多く残されている。こうした多様な入浴法や温泉ならではのおもてなし、湯治のあり方を、保護し、継承・発展させているのも、②・③の担い手の人々である。社会的慣習としての温泉文化の実践は、こうした現場の担い手がいなければ成り立たない。

もう一つ重要なのが、④の担い手として示した各温泉地の共同体的な組織である。日本の歴史的な温泉地の多くでは、地元資本の温泉宿や代々その地域に住む住民による組織が、源泉の管理や集中配湯、共同浴場の運営といった温泉に関わることから、観光や地域づくりといった活動に至るまで、大きな役割を担っている場合が多い。温泉に関わる神事や祭礼なども、同じ地域の組織が、同様に担っていることが通例である。2章で見てきたように、こうした地場の組織が力を持っていたからこそ、それぞれの温泉地において、源泉の濫掘や観光施設の乱開発が防がれ、各温泉地の自然と景観、伝統が守られてきた側面が強い。この意味で、④の担い手も、日本の温泉文化の保護・継承において欠かせない存在となっている。

付属資料

1. 本調査の実施体制
2. 国民意識調査アンケート設問票

1. 本調査の実施体制

本調査は、「『温泉文化』ユネスコ無形文化遺産登録を応援する知事の会（以下、知事の会）」により、令和6年度から7年度にかけて実施されたものである。調査の実施は、知事の会が設置した調査委員会の監督及び指導の下に、(株)文化科学研究所が実施した。実施に当たっては、調査委員会を4回開催するとともに、調査委員会所属の各委員と個別のミーティングを行い、それぞれから専門的指導を得ている。また、小堀貴亮委員には、1章・3章で使用した写真の収集にもご助力いただいた。この他、温泉の考古学資料については、元奈良県立橿原考古学研究所企画部企画課長（奈良県立橿原考古学研究所特別研究員）橋本博之氏にもご教示を頂いた。

本調査のうち、2章の温泉地の現地調査については、温泉家・北出恭子氏の協力を得て、共同で実施している。北出氏には1章・3章で使用した写真の収集にもご協力頂いた。また、日本温泉地域学会会長の石川理夫氏にも、1章・3章で使用した写真の収集にご協力いただくとともに、調査内容について様々なご教示を頂いた。

また、2章の現地調査に当たっては、それぞれの温泉地の関係者に大きなご尽力を頂いている。ご協力いただいた方々については、2章冒頭の表にまとめて掲載させて頂いている。

「知事の会」調査委員会の名簿は下記に示す通りである。

＜「知事の会」調査委員会 名簿＞

氏名（敬称略）	所属
新谷 尚紀 ※調査委員会委員長	国立歴史民俗博物館名誉教授 総合研究大学院大学名誉教授
青柳 正規	多摩美術大学 理事長 元文化庁長官
飯島 康夫	元新潟大学人文学部准教授
内田 彩	東洋大学 国際観光学部 准教授
河野 俊行	九州大学 名誉教授
小堀 貴亮	杏林大学 外国語学部 観光交流文化学科 教授
段上 達雄	別府大学 名誉教授

2. 国民意識調査アンケート設問票

温泉文化についてのアンケート

<フィルタリング質問>

※年代ごと×地域ごとに国勢調査人口の割合に合わせるための事前質問

F1. あなたの性別は

1. 男性 2. 女性 3. 回答しない

F2. あなたの年齢は

1. 16歳～19歳 2. 20歳～29歳 3. 30～39歳、
4. 40～49歳 5. 50歳～59歳 6. 60歳～69歳 7. 70歳以上

F3. あなたのお住まいの都道府県は

(47 都道府県名から選択)

F4. 配偶者（同居されているパートナーを含む）はおられますか

1. いる 2. いない

F5. 同居されているお子さんはいらっしゃいますか。

1. いる 2. いない

(上記質問で1と答えた方に)

F5SQ1. 同居されているお子さんで一番下の方の年代を教えてください。

1. 未就学児 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生以上

F6. あなたの職業は

1. 会社員・団体職員 2. 会社・団体役員 3. 自営業 4. 自由業・士業
5. 学生・生徒 6. 家事手伝い・引退・無職 7. その他

<本質問>

あなたの温泉利用についてお知らせ下さい。

Q1. あなたはこの1年程度の間に温泉（温泉地や温泉を利用した入浴施設）に訪れましたか。

(SA)

はっきり1年以内とわからなくとも概ね1年程度以内であれば「訪れた」にご回答ください。

1. 大浴場（室内）での入浴 2. 露天風呂での入浴 3. 部屋付きの風呂での入浴
4. 蒸し風呂／泥風呂／砂風呂／ラドン浴など湯につかる以外での入浴
5. 温泉地での共同浴場（外湯）の利用 6. 街中の足湯の利用 7. 飲泉
8. 旅館での夕食・朝食 9. 温泉地の飲食店での食事 10. 温泉地での自炊
11. 温泉を使った調理法での料理 12. 温泉を使った製法でのお菓子・食品の購入
13. 湯の花や温泉水など温泉ならではの製品の購入
14. その温泉地ならではの工芸品・特産品などの土産物の購入
15. 神社仏閣などへのお参り 16. その温泉地の名所旧跡・自然景勝などへの観光
17. 温泉地での散策や浴衣でのそぞろ歩き 18. お祭りや伝統的な行事の見学
19. その他（ ）

（Q2 で 2～11 と回答された方に）

Q 8 一番最近に訪れた温泉地以外で、あなたがこの一年に訪れた温泉地の名前をお知らせ下さい。（3 つまで／自由記述）

- （ 都道府県 温泉）
 （ 都道府県 温泉）
 （ 都道府県 温泉）

※すでに答えられた「一番最近に訪れた温泉地」以外には一年以内に行かれていない場合は、回答欄に「ない」とお答えください。

（Q1 で 2 と回答された方に）

Q 9 あなたは過去には温泉を訪れたことはあり 7 か。（SA）

1. （2～4 年前）に訪れたことがある
2. 新型コロナウイルス前には訪れたことがある（過去 5 年～10 年程度）
3. かなり昔（10 年以上前）には訪れたことがある
4. 国内の温泉には全く訪れたことがない

（Q9 で 3、4 と答えられた方に）

Q 1 0 あなたが温泉にいかない理由をお知らせ下さい。（MA）

1. 長い時間湯につかることが苦手だから
2. 他人と、多人数で風呂に入ることが苦手だから
3. 温泉の健康上の効能に期待していないから
4. 大型旅館の雰囲気、サービスが苦手だから
5. 一泊二食付きの宿が多く、食事の場所が選べないのが苦手だから
6. 温泉行楽地の雰囲気が苦手である、魅力を感じないから
7. 温泉地以外にもっと魅力的な旅行先、リゾート地に行くから

8. 旅行自体に興味が無いから
9. 温泉地は宿代などでお金が掛かるから
10. 自分や家族の健康上の理由で
11. ペットを連れていけるところが少ないから
12. そもそも温泉に特に魅力を感じていない
13. その他（具体的に ）

（全員に）

Q11 あなたが名湯だと思う温泉地を3つお知らせください。（自由記述）

- （ 都道府県 温泉）
- （ 都道府県 温泉）
- （ 都道府県 温泉）

※名湯だと思う温泉地がない場合はひとつめの欄に「ない」とお答えください。

（Q11 で温泉地を挙げた人のみ）

Q12 名湯と思う理由であてはまるものをお知らせ下さい。（MA）

1. 湯につかることで得られる心身の癒やし効果が高い
2. 伝統的な入浴方法、湯船などで、入湯客が同じ湯を楽しむ昔ながらの雰囲気が残されている
3. 露天風呂や川湯、野湯など自然を感じながら湯につかることができる
4. 打たせ湯、かぶり湯、立ち湯、飲泉、蒸し風呂、砂風呂など、その温泉ならではの入浴法を楽しめる
5. 疲労回復、冷え性、筋肉痛、神経痛、胃腸病、高血圧など様々な不調に対する療養効果がある
6. 自然そのままでは使えない源泉を快適・安全な湯に変える伝統的な匠・湯守のわざが守られている
7. 入湯客の快適な滞在を支える宿や温泉地全体でのおもてなしの質が高い
8. 開湯伝説や温泉に関する言い伝えや祭事・伝統芸能など温泉の恵みの長い歴史がある
9. 温泉とともに、温泉地特有の自然景観を活かした四季折々の自然の情緒を楽しむ
10. 温泉とともに、古い町並みや石畳、文化財など温泉地ならではの歴史の情緒が残っている
11. 温泉とともに、温泉を使った調理法での料理、湯の花などの特産品がある
12. その他（具体的に ）

Q13 あなたが行ってみたい（再訪を含む）と思う温泉地を3つお知らせください。（自由記述）

(都道府県 温泉)
(都道府県 温泉)
(都道府県 温泉)

(Q13 で温泉地を挙げた人のみ)

1. 温泉ならではの癒やし、疲労回復、リラックス効果など
2. 特有の成分や入浴法など、その温泉ならではの効用・効能
3. 大浴場や露天風呂など魅力的な入浴施設
4. 源泉かけながしのお湯が楽しめる
5. 湯治に向いている
6. 美しい自然に囲まれた環境が楽しめる
7. 古い町並みや建物、神社仏閣など歴史的な情緒が楽しめる
8. 旅館の料理やおもてなしが魅力的である
9. その地域で味わえる料理やお菓子などが魅力的である
10. その地域で手に入る工芸品や特産品が魅力的である
11. 付近の名所・旧跡、自然の景勝などが魅力的である
12. その地域ならではの伝統芸能やお祭りなどが魅力的である
13. その他（具体的に

Q15 あなたはどのようなものが日本ならではの温泉の文化だと思いますか。そうだと思う
られる項目全てにご回答をお願いします。(MA)

1. 「温泉の湯にゆっくりつかり、心身の癒やしを得ることを楽しむ」文化
2. 欧米のような着衣基本ではなく「みんなで裸で同じ温泉の湯を楽しむ」文化
3. 露天風呂や川湯、野湯など「自然を感じながら湯につかることを楽しむ」文化
4. 打たせ湯、かぶり湯、立ち湯、飲泉、蒸し風呂、砂風呂など「土地土地の様々な入浴法を楽しむ」文化
5. 疲労回復、冷え性、筋肉痛、神経痛、胃腸病、高血圧など様々な不調に対する「温泉による伝統的な療養のあり方を活用する」文化

6. 100 度近い高温、高濃度の化学成分、湯量の極端な増減など必ずしもそのままでは使えない「自然そのままの源泉を快適・安全な湯に変える伝統的な匠のわざ」の文化
7. 日帰り・一泊二日から長期逗留まで「多様な入湯客の快適な滞在を支える宿や温泉地全体でのおもてなし」の文化
8. 鳥獣や高僧・武将などによる発見伝説、温泉に関する神仏を祀る神社仏閣への信仰や温泉にまつわる祭事・伝統芸能など「温泉の恵みの長い歴史を感じさせる伝承や信仰・芸能」の文化
9. 深い山間や川、海岸など「温泉とともに、温泉地ならではの四季折々の自然の情緒を楽しむ」文化
10. 古い町並みや石畳、文化財など「温泉とともに、温泉地ならではの歴史の情緒を楽しむ」文化
11. 温泉を使った調理法や湯の花など「温泉地ならではの料理、特産品を楽しむ」文化
12. その他（具体的に

Q16 千年以上の歴史を持つ日本の温泉文化ですが、近年では、後継者不足や地域経済の衰退、湧出量の限界などにより、厳しい運営状況となる温泉地も増えています。あなたは、こうした温泉文化の継承について、どのようなご意見をお持ちですか。A、B どちらに近い意見を持っているか教えてください(それぞれ SA)

- A. 旅行にいく時、お風呂が温泉である方がうれしい
 - B. 旅行の時、お風呂が温泉かどうかを気にしたことはない
-
- A. ビジネスホテルであっても、温泉の大浴場がついている方がうれしい
 - B. ビジネスホテルに泊まる時、温泉かどうかを気にしたことはない
-
- A. 源泉かけながしなど、伝統的なかたち（自然なかたち）で温泉のお湯を楽しめる温泉を残してほしい
 - B. 安全で衛生的であれば人工的に供給・調整されたお湯であっても問題はないと思う
-
- A. 昔ながらの伝統的な入浴方法、湯船などでの温泉入浴が続けられるようにしておくべきだ
 - B. きれいで快適なお風呂で入浴できるのであれば伝統的な方法や湯船にはこだわらない
-
- A. 交通が不便でも、自然の情緒が楽しめる温泉地や秘湯的な温泉を楽しみたい
 - B. できれば交通の便がよく、苦勞せずにいくことができる温泉地の方がいい
-
- A. 古い町並みや建築物、寺社などが残り、歴史的な情緒が楽しめる温泉地がいい

B. 様々なアクティビティやアミューズメントが楽しめるリゾート的な温泉地がいい

A. 時間に余裕があれば、昔のように、1週間、2週間温泉地に逗留してみたい

B. 温泉に入るだけであれば日帰りか一泊二日もあれば十分だと思う

<各問選択肢>

1. Aに近い
2. どちらかといえばAに近い
3. どちらともいえない、わからない
4. どちらかといえばBに近い
5. Bに近い